

インド国の人間資源開発と労働力に関する 資料集

平成8年3月

財団法人 アジア人口・開発協会

目次

1. インドにおける人的資源開発の意義と目的 1
－『第8次5ヶ年計画書』から－
2. 人的資源開発の現状 6
－『1994－95年 経済白書』の報告－

(参考) インドの教育システム図

1. インドにおける人的資源開発の意義と目的

—『第8次5ヶ年計画書』より—

目 標

1.4.1 (前述した傾向を考慮し、) 第8次計画のアプローチは次の4つの点に重点が置かれている。

- (i) 予算、貿易、産業部門と人的資源開発分野での指針を容易に運営、実行できるように、投資の分野別/プロジェクト別に優先順位を明確にする。
- (ii) これらの優先分野に必要な資金を確保し、有効的に使用する。費用と時間が超過しないようプロジェクトを完遂する。
- (iii) 雇用の創出、ヘルスケアの改善、広範囲な教育設備の整備を行い、社会安全ネットを構築する。
- (iv) 社会福祉部門への投資の利益が、目標とする受益者に届くように、適切な組織と流通システムを構築する。

1.4.2 このアプローチを基本に、次の目標を優先する。

- (i) 今世紀末まで、ほぼ完全雇用レベルに達成することを目的に適当な雇用を創出する。
- (ii) 積極的に国民の協力を得て、奨励と抑制を効果的に行い、人口増加を制御する。
- (iii) 初等教育を一般化し、15才から35才の非識字者層の撲滅を徹底する。
- (iv) 全ての村に安全な飲料水と、免疫処置も可能な基本的ヘルスケア施設を設置し、全国民が利用できるようにする。また清掃を徹底する。

- (v) 農業を促進、多様化し、食料の自給自足を実現する。また、輸出を可能にする十分な生産を行えるようにする。
- (vi) 持続可能なベースの成長をサポートするためにインフラ（エネルギー、輸送、通信、灌漑）を強化する。

1.4.3 第8次計画は、(a) 金融投資に対して継続的に国内資金を確保する (b) 科学技術開発のために技術的能力を向上させる (c) インド経済がグローバルな発展に遅れをとらないよう、また恩恵を受けられるように近代化と効率的な競争環境を整えるといった必要性を実感し、その目標達成に重点をおいている。

人的資源開発

1.1.4 第8次計画の究極的目標は人的資源開発である。そのために雇用創出、人口抑制、識字率の改善、教育、衛生、飲料水、適切な食料と基本的インフラの供給を優先事項としている。政府はこれからも、人的資本開発につながる基本的要素を責任をもって整備していく。

雇 用

1.4.5 最近は大増する失業問題が深刻化しており、雇用機会の拡大を計画目標の中心に据えなければならない。貧困の緩和と人的資源の効果的な利用は、一国の経済、社会発展を導く。そのためには、雇用機会の加速的拡大が必要である。過去20年間に雇用が2.2%と成長してい

る一方、労働力は2.5%とそれを上回る速さで増加しているため、失業者数は依然として増え続けている。近年、GDPの成長に伴い、雇用の弾力性は減少傾向にあるため、雇用を加速的に増加させることはますます困難になっている。雇用の増加には十分な配慮と努力が重要である。

1.4.6 今後10年を見通した雇用目標を立てることが論理的に必要なことである。現在の失業者率を検討して、労働力の増加を考えると、目標達成には年平均で1,000万の雇用機会の創出、あるいは年平均で約3%の雇用増加が必要である。目標とする雇用成長率達成には、相対的に高い経済成長率と、更に、雇用創出に貢献する、非常に弾力性のあるセクターの育成・成長が不可欠である。地理別、産品別の農業、農業や林業用の荒れ地開発、地方の非農業産業、小規模製造業、住宅とサービス産業などが雇用促進戦略でターゲットとなる業種と地域である。

1.4.7 一般失業者解決には、年間1,000万の新しく安定した雇用機会を創出すること、更に、収入等、劣悪な労働条件で雇用されている労働者（不完全就業労働者）の生産性と賃金を改善することも忘れてはいけない。伝統的で未組織の自営業者を対象とする技術の向上、近代化、融資や市場参入へのアクセスの改善なども必要である。また不完全就業労働者の貧困者にインフラ構造建設などの補助的仕事を供給するプログラムは継続して実施されなければならない。

人口と家族福祉

1.4.8 第8次計画期の人口増加率は、第7次

計画期より上昇したが、それでも年間2.1%であった。これは年間で約1,800万人、増加したことを意味する。このままでいくとインドは2001年までに約10億人を記録するだろう。この増加傾向が留まることがなければ、この莫大な数の人々に社会的、経済的公正を実現することは不可能である。第8次計画では人口増加を抑制するために一層の努力を行うこととする。

1.4.9 開発計画の成功に大きな影響を与えるような優先地域には、議会が国内人口指針を採択し、発表しなければならない。これを国民が実行するには、あらゆるレベルで政治的公約を行い、惜しまずに可能な限りの努力を必要とする。幼児死亡率の減少、未就学児童の衛生と栄養の向上、母親ヘルスケア・サービスの総合的パッケージと同様に、女性の識字率、結婚年齢、女性雇用創出、女性の社会的地位の問題など社会的に決定していくことが重要である。このような分野を超えた相互共同作業を政治的公約や一般大衆運動などでサポートすることで、戦略的アプローチを形成することが可能となる。

識字率と教育

1.4.10 教育は雇用機会の拡大と、生産性の向上に大きな影響を与える。従って開発の過程において教育は投資である。適時にこの教育という投資が実行されなければ、全体的な開発計画に十分な結果は得られない。

1.4.11 ケーララ州とタミルナドゥ州の一部の地域、西ベンガル州ではほぼ100%の識字率を達成する目的で最近キャンペーンを行った。これは政治的決断と国民の努力によって何かを達成することができるということを証明する良い

例である。これらの州では、場所により、識字率に幅広い差が見られる。第8次計画は、全州の15才から35才の人々を対象に100%識字率の達成を目標として掲げている。すなわち約1.1億人の人々に読み書きを習得させるということの意味する。大学生、教師などを総動員して、協力しながら達成しなければならない。他の州に比べバージャスターン州、ハリヤーナー州、ウツタルプラデーシュ州、ビハール州、マディヤプラデーシュ州、オリッサ州ではとりわけこの分野に関しては、精力的な努力が求められる。

1.4.12 教育と人口増加問題の深刻化は、地方開発の遅れの状態や一部地方コミュニティーにみられる土地や水の供給など、資産分配の不平等な状況と女性の教育機会の剥奪という事情などから理解できる。従って社会経済的公正を推進し、識字率と初等教育の普及に土台を築き、特に地方女性の地位と教育などに関わる従来の差別を撤廃するなど、幅広い優先事項があげられている。教育の近代化や効率性に対する要求は、市民レベルから生まれ、激励されなければならない。特に教育の進歩が遅れている地方では、コミュニティーを総動員して行う必要がある。

1.4.13 第8次計画は、正式な全日制学校や、特に働いている少年少女たちを対象とする非公式定時制学校の両方を使って、初等教育を普遍化することを目的としている。部族の少年少女を対象に開始する予定である特別プログラムは、科学技術を積極的に組み込み、部族固有の文化、経済問題を尊重し、部族と非部族の人々の間に存在する不公平を念頭に置いて、部族の人々が他の社会の人々から孤立していくのを解消するのに役立つことを目的にしている。

4.1.14 主に通信教育システムを大規模に普及し、ボランティア団体や民間企業を積極的に参加させて、公正で費用効率的な方法で高等教育を広める必要がある。施設を拡充したり、カリキュラムを再編成するだけでなく、価値教育を基本的教育の一部に導入することも重要である。総合的に高等教育を開発していくことも確かに必要であるが、その一方で優秀者を伸ばしていく教育にも力を入れなければならない。経営教育も含めた技術教育は、開発作業に必要な技能を持った人材を育成するという点で最も重要な教育手段である。これにはもちろん、不可欠な建物の建設、研究用具、図書館の本やジャーナルの整備、旧式の機具の交換に莫大な費用を要するが、開発に直接関係する部門であり、社会に莫大な利益を還元する不可欠な生産的投資として理解されなければならない。インフラの近代化と刷新だけでなく、学習指導的アプローチを採用し、産業研究所、研究開発実験所間の交流を強化して技術教育と経営教育の質を改善していくことが必要である。

衛 生

1.4.15 第8次計画の終わりまでに全国に衛生設備を完備することを目標としている。「全ての人に衛生整備を」という(HFA)パラダイムは、リスクが高い弱者グループ、すなわち、母子(既に実行済み)だけでなく、弱者グループの中でもさらに悪条件の中で生活している人々にも十分な配慮をしなければならない。「恵まれない人々のための衛生整備」は、2000年までにインドが行っているH.F.A.にとって重要な戦略となるであろう。

1.4.16 衛生プログラムを各地で実行する構造的枠組みは、恵まれない人々を単なる対象とす

るのではなく、プログラムを実行する上での中心にすえるため、重大な方向転換が迫られている。これはコミュニティーをベースにしたシステムによってのみ可能となる。衛生、教育、そして地域開発強化にとって不可欠な要素であると認識したうえで、システムを土台に、衛生計画を作成しなければならない。これらのシステムは必ず、約30,000人を1単位としてインフラの計画立案しなければならない。

1.4.17 予め定めた一部の人々のために衛生計画を作成するのではなく、有効な情報を与え、プログラムを評価する方法を教えることにより、効果的な再編成に着手することができる。個別の社会分野、特に衛生計画の作成過程に複数の手法が反映され、関係者自身がそれらの問題の解決に携わるようにしなければならない。

1.4.18 地域ベースのシステムでは、必ず地域固有の気風と文化を足場とする。そのため、瞑想、ヨガ、健康活動などを含めた従来の医療予防のシステムは、費用効率性が優れているという点で、地域で受け入れられやすいことが考えられる。インド・システムの医療関係者は重要な役割を担う。

1.4.19 病人にとって治癒力があると信じられ、健康維持の理由で繰り返し行われつづけられている治療方法があるが、それは、本来の治療方法という点からみると、病気の予防、健康増進に重点をおくアプローチに代えられる必要がある。もう一つの側面として、障害者のリハビリなどの治療サービスも、総合衛生医療のシステムの開発に貢献していく要因である。

1.4.20 衛生医療部門では現在人員が不足し、年間コースを終えて誕生する卒業生の数も需要

を大きく下回っている。衛生医療の分野で教育設備を拡充するには、大変な努力が必要である。一般教育の専門化分野の一部に衛生医療関係のコースを積極的に組み込んでいかなければならない。必要となる衛生医療専門家の育成を目的とする教育過程を再編成し、教育の目標を見直すことが基本となる。衛生医療の質は衛生医療の教育システムの内容と種類に直接、左右されている。またそれは、人々の求めに敏感に対応する（できる）ような、衛生医療専門家、個人レベルの責任感にも直結している。

飲料水

1.4.21 インドは全国民に対して清潔で持続的な飲料水用水源を確保していない。特に地方では遅れている。1980年のデータを下に1985年に改正された「水源のない村」の数は、1985年4月の時点で16.2万になっている。1985-90年の第7次計画の期間、15.4万の「水源のない村」には飲料水供給施設が整備されていき、こうして水源のない村の数は第7次計画の終わりには8,365にまで減少した。第8次計画の開始時には、水源に問題のある村の数は約3,000であった。しかし水源がある村でもその内訳を見ると、多くの場合、部分的にしか整備されていなかったり、水源が住民の多くには不十分なものであるといった場合が多い。現在、徒歩で利用できる水源への距離を1.6キロとして、谷地域では100メートル程度の落差、手動汲み上げ式ポンプは250人に1機を標準とするなどと定めている。飲料水水源はこれからも改善していかなければならない。メジナチュウ（寄生虫）や、過度のフッ素処理、鉄分、塩分の過剰など、特に水質の問題には十分に配慮し、特別な処置を構じなければならない。水質監視は合理化され、安全な飲料水の供給に力点を置いている。

同時に故障した手動汲み上げ式井戸、掘り抜き井戸の交換、再調整も行わなければならない。水源の維持のためには、水の保存、そして、帯水層の水の補充のためには大規模な処置が必要である。従って適当な水量と、水質を確保して水源を維持するには、莫大な努力を要する。

弱者保護

1.4.22 高い成長率を達成し、それを十年間維持することが第8次計画の重要な目標である。雇用創出と貧困緩和の目的は究極的には経済成長に関係している。しかし経済成長には地域内外の格差の是正や、利益の幅広い配分に力点を置くことが欠かせない。遅れている地域と社会的弱者グループには十分な保護を与えなければ、成長過程において取り残されてしまう。十分な食料の供給、インフレの抑制、公的流通シ

ステムの整備、十分な雇用の創出を可能にする開発プログラムを効率的に運営することが、貧しい人々の保護育成戦略においては必要である。また同様に子供、特に女子には特別な注意を払わなければならない。この目標の一つには初等教育過程における入学者および在籍者の男女数割合の均等化も含まれている。

1.4.23 くず拾い (Scavenging) は本来あってはならない最低の仕事である。これを仕事として与えることは、社会において弱者に対する最も卑劣な行為を意味する。それを廃止するには二つの対策が必要である。(i) 都市地域では各家庭でトイレの水洗使用を定める (ii) 現在清掃を行っている人に代わりの仕事を与える。第8次計画の期間中にこのプログラムは完遂されなければならない。

2. 人的資源開発の現状

— 『1994—95年 経済白書』の報告—

社会福祉部門

インドが経済成長、公正、自立といった基本的な目的を達成するには、国内の巨大な人的資源開発が重要な鍵となる。独立から数十年の間に多くのことが成し遂げられてきたが、まだ多くの課題が残っているのも事実である。インドは大きな経済危機を脱し、力強く、広範囲にわたり拡大成長を続けているが、この過渡期において構造的な調整と安定政策を推し進め、社会福祉部門の開発を充実させて、弱者と貧しい人々の保護に特別な対策を講ずることが重要である。

2. これらの問題が緊急であることを認識して、インド政府は過去2年間の予算でセントラルプランにおける社会福祉部門、貧困対策プログラムに割り当てる予算を実質的に増やしてきた。表9.1を見ると、過去2年間の間に教育に投じる「中央計画 (Central Plan)」の予算が62%増加していることがわかる。

初等教育への支出額は84%、成人教育は78%、衛生は91%増加している。地方開発に対する「中央計画」支出額は、主に貧困対策と雇用創出に焦点を当て、過去2年間の間に126%増加し、1994-95年 (BE) には700億ルピーを超えている。1993-94年度には雇用保障計画 (EAS) と総理大臣による Rozgar Yanaja (PMRY) という二つの新しい計画が開始され、現在も強化、拡大されている。

3. 政府は、中央計画において社会福祉部門と貧困対策への予算配分を増やすだけでなく、雇用に重点を置いた持続可能な経済改革政策も重要な事項としてきた。その結果、計画委員会によると、1991-92年度の経済危機時には300万人に過ぎなかった年間雇用創出数が、1992-93年度、1993-94年度はそれぞれ600万人と、倍加したと、見積もられている。1994-95年度の、経済成長は全体的にみて大幅に加速し、雇用総数もそれに伴い増加することが見込まれている。

4. 表9.2に、人的資源開発に関する基本指標の傾向を示した。サンプル登録システム (SRS) の年間データから各年の多くの変化を読み取ることは困難である。しかし、全インドの幼児死亡率が経済危機の影響を受けた1991年と1992年度には、実質的に横這いで、1993年には下がっているということは興味深いことである。同様に、死亡率は1991年と1992年度にわずかに増加し1993年度には再び下降する傾向を見せた。このような一時的な傾向は、1991-1992年度は経済危機の影響を受けて一般的な生活水準が悪化したこと、そしてその後は回復に向かい、結果として政策の効果を示したということから納得できる。

5. 人的資源開発 (表9.3) に関して見ると州によりばらつきがある。例えば、ケーララ州では平均寿命が69.5才、男性の識字率が93.6%と、ビハール州、マディヤプラデーシュ州、オリッサ州、ラージャスターン州、ウッタルプラデーシュ州といった生活の質の向上が求められ

表 9.1
「中央計画」社会福祉部門支出額

(単位：1,000 万ルピー)

省/庁/計画	1992-93		1993-94		1994-95	%変化	
	(BE)	(実質)	(BE)	(RE)	(BE)	1994-95	1994-95
						(BE)	(BE)
1	2	3	4	5	6	7	8
1. 教育	952	964	1310	1314	1541	17.6	61.9
内訳							
a) 初等教育	284	307	442	389	523	18.3	84.2
b) 成人教育	120	98	178	178	214	20.2	78.3
2. 衛生	302	383	483	402	578	19.7	91.4
3. 家族福祉	1000	1190	1270	1523	1430	12.6	43.0
4. 女性と子供のための開発	452	481	569	573	662	16.3	46.5
内訳							
総合子供開発サービス	360	372	474	474	537	13.3	49.2
5. 福祉	530	532	630	747	705	11.9	33.0
6. 地方開発	3100	3596	5010	5438	7010	39.9	126.1
内訳							
a) Jawahar Rozgar Yojana (JRY)	2046	2545	3306	3306	3855	16.6	88.4
b) 雇用保障計画*1	-	-	1	438	1200	-	-
c) 総合農村開発計画*2	390	394	654	657	675	3.2	73.1
d) 地方給水と衛生設備	480	481	770	770	950	23.4	97.9
7. その他のプログラム							
a) Nehru Rozgar Yojana (NRY)	71	71	75	75	70	-6.7	-1.4
b) 教育を受けたが失業している 青年の自己雇用計画 (SEEUY) *3	45	40	40	38	3	-	-
c) 総理大臣による Rozgar Yojana (PMRY)	-	-	1	35	145	-	-
合計 (その他も含める)	48407		63936		70141	9.7	44.9

- RE 段階で計画として作成された規定で、1993 年 10 月 2 日に施行された。本計画 (雇用保障) には 60 億ルピー、PMRY には 3 億 5,000 万ルピーを投入した。
- BE は地方開発庁と計画委員会による。地方開発庁のために合計 BE の範囲内で上方修正された。予算書では BE は 1992-93 年、1993-94 年、1994-95 年でそれぞれ 37 億 5,000 万ルピー、63 億ルピー、62 億 4,000 万ルピーである。
- PMRY に組み込む

出所： 予算書と関連省庁

表 9.2
人的資源開発に関する基本指標

年度	平均 寿命 ¹	識字率 ² (%)	出生率 ³	死亡率 ³	幼児 死亡率 ³	1980-81年度の 一人当たり NNP 価格 ⁴ (ルピー)
1	2	3	4	5	6	7
1951	32.1	18.3	39.9	27.4	146	1127
1961	41.3	28.3	41.7	22.8	146	1350
1971	45.6	34.5	41.2	19.0	129	1520
1981	50.4	43.6	37.2	15.0	110	1630
1982	NA	NA	33.8	11.9	105	1693
1983	55.4	NA	33.7	11.9	105	1691
1984	NA	NA	33.9	12.6	105	1790
1985	NA	NA	32.9	11.8	97	1811
1986	NA	NA	32.6	11.1	96	1841
1987	NA	NA	32.2	10.9	95	1870
1988	57.7	NA	31.5	11.0	94	1901
1989	NA	NA	30.6	10.3	91	2059
1990	NA	NA	30.2	9.7	80	2157
1991	NA	52.2	29.5	9.8	80	2223
1992	60.8	NA	29.2	10.1	79	2178
1993 P	NA	NA	28.5	9.2	74	2226

NA = 該当資料なし

P - 暫定値

1. 1951年、1961年、1971年、1981年のデータは、それぞれ1941-50、1951-60、1961-70、1971-80年の中間時点、すなわち、1946、1956、1966、1976年のデータベースの値を使用している。1983年度では、1981-85年の中間時点をもとに1983年とした。1988年は1986-90年の中間時点である。1992年の数値は、人口予測に関する専門家の常設委員会が補外法を基に値を算出した。
2. 1951、1961、1971年のデータは、5才以上を対象とし、1981年、1991年のデータは、7才以上を対象とした。1981年のデータはアッサム州を除いており、1991年のデータはジャンムーカシミール州を除いている。
3. 1951、1961、1971、1981年のデータはそれぞれ1941-50、1951-60、1961-70、1971-80年のデータを使用している。1981年以降は推定値でサンプル登録システム (SRS) に従って算出している。
4. 予算年度1950-51、1960-61年度などを参照。

出所：(i) インド戸籍本庁と国勢調査委員会

(ii) 中央統計機関

表 9.3
 主な州の人的資源開発指標の抜粋¹⁾

州	平均寿命 (年) *2	識字率 ³⁾		I.M.R. ⁴⁾ (SRS - 1993 年度暫定推定値) (1,000 人あたり)	死亡率	出生率	
		合計	男性 女性 (%)				
1	2	3	4	5	6	7	8
1. アーンドラプラデーシュ	59.1	44.09	55.13	32.72	64	8.4	24.1
2. アッサム	53.6	52.89	61.87	43.03	81	10.2	29.5
3. ビハール	54.9	38.48	52.49	22.89	70	10.6	32.1
4. グジャラート	57.7	61.29	73.13	48.64	58	8.1	28.0
5. ハリヤーナー	62.2	55.85	69.10	40.47	65	7.8	30.6
6. カルナータカ	61.1	56.04	67.26	44.34	67	8.0	25.5
7. ケーララ	69.5	89.81	93.62	86.17	13	6.0	17.3
8. マディヤプラデーシュ	53.0	44.20	58.42	28.85	106	12.6	33.4
9. マハーラーシュトラ	62.6	64.87	76.56	52.32	50	7.2	25.0
10. オリッサ	54.4	49.09	63.09	34.68	110	12.2	27.2
11. パンジャブ	65.2	58.51	65.66	50.41	55	7.9	26.3
12. ラージャスターン	55.2	38.55	54.99	20.44	82	9.0	33.6
13. タミルナードゥ	60.5	62.66	73.75	51.33	56	8.0	19.2
14. ウットルプラデーシュ	53.4	41.60	55.73	25.31	93	11.4	36.0
15. 西ベンガル	60.8	57.70	67.81	56.56	58	7.3	25.6
全インド	57.7	52.21	64.13	39.29	74	9.2	28.5

1. 主な州とは、1991 年の国勢調査で人口 1,000 万人以上の州とした。
2. データは 1986-90 年の平均をもとに、1988 年に SRS がまとめた推定値。
3. ジャンムーカシミール州を除いた全インドの 7 才以上の人口を対象とした。
4. 幼児死亡率

出所：

- (1) 表の 2、6、7 項目は、インド戸籍本庁、概要サンプル登録システム (SRS) 1994 年臨時号 No.1 による
- (2) 3、4、5 項目は、インド戸籍本庁、1991 年国勢調査最終人口総数、第 1 集 No.2、1992 年に基づいた。

表 9.4
アジア諸国の人的資源開発指標 1992 年

国名	平均寿命 (年)	幼児死亡率 (1,000名)	成人識字率 (%)
1	2	3	4
中国	70.5	27	80.0
インドネシア	62.0	66	84.4
インド	60.8	74	52.2
ケーララ州 (インド)	69.5	13	89.8
マレーシア	70.4	14	80.0
フィリピン	64.6	40	90.4
パキスタン	58.3	99	36.4
韓国	70.4	21	96.8
シンガポール	74.2	8	92.0
スリランカ	71.2	24	89.1
タイ	68.7	26	93.8

注： インドとケーララ州はそれぞれ表 9.2 と表 9.3 を使用
出所： 国連開発計画人的資源開発報告書 1994 年度

る地方に比べ高いレベルに達している。同様に、ケーララ州の幼児死亡率は1,000人中13人であり、インド全体の74人に比べると5分の1以下、マデイヤプラデーシュ州とオリッサ州の8分の1である。事実、ケーララ州の人的資源開発指標は、中国、マレーシア、インドネシア、タイ、スリランカなどアジアの開発途上国の中でも人的資源開発指標が高い国々と、肩を並べている。(表 9.4)

6. 貧困者数は1983-84年の37.4%から1987-1988年29.9%に減少した(最近発表された国内サンプル調査の第48回調査結果に基づいた計画委員会の正式な最終推定値はまだ出されていない)。しかしこれは国全体の数値であり、州ごとにばらつきがある。パンジャブ州、ハリヤーナー州などでは1987-88年に貧困層は7-12%と最低になっているが、これに対してビハール州とオリッサ州では人口の約40%が貧

困の状態で生活している(表 9.5)。このことから国全体の貧困率を大幅に減少するには、人口が多く、その大部分が貧困線以下の生活をしている州において、貧困を減らす努力を継続的に行う必要であることがわかる。

8. 弱者に対する配慮に重点が置かれるよう社会福祉部門のプログラムは補強された。特に指定カースト・指定部族と女性に対して、他のプログラムと同様に貧困緩和および雇用プログラムが最低限の対応をしている。さらに基本的消費物資の安価な供給を強化するために、公共配給システム(PDS)を1775ブロックに補強した。1991-92年に設立された国内新開発基金は、構造的調整を行う場合に補助金を出したり雇用の確保を支援したりして既存の社会安全ネットを補完する目的で設置され、1994-95年には70億ルピー(BE)が充当された。

表 9.5
貧困線以下で生活している人口とその割合（州別）

州	1983-84		1987-88	
	人口 (10万人)	%	人口 (10万人)	%
1	2	3	4	5
1. アーンドラプラデーシュ	205.1	36.4	195.7	31.7
2. アッサム	49.8	23.5	52.9	22.8
3. ビハール	365.5	49.5	336.4	40.8
4. グジャラート	87.6	24.3	73.3	18.4
5. ハリヤーナー	27.7	15.6	18.2	11.6
6. ヒマーチャルプラデーシュ	6.1	13.5	4.5	9.2
7. ジャンムーカシミール	10.3	16.3	9.8	13.9
8. カルナータカ	137.6	35.0	136.5	32.1
9. ケーララ	71.5	26.8	49.0	17.0
10. マディヤプラデーシュ	254.9	46.2	224.9	36.7
11. マハーラーシュトラ	232.0	34.9	214.1	29.2
12. マニプル	1.9	12.3	'	'
13. メガラヤ	4.0	28.0	'	'
14. オリッサ	118.1	42.8	13.5	44.7
15. パンジャブ	24.4	13.8	13.9	7.2
16. ラージャスターン	126.2	34.3	99.5	24.4
17. タミルナドゥ	200.2	39.6	176.9	32.8
18. トリプラ	5.1	23.0	'	'
19. ウッタールプラデーシュ	530.6	45.3	448.3	35.1
20. 西ベンガル	255.1	39.2	173.5	27.6
21. 小さな州と Uts (中央政府直轄地区)	32.3	27.1	14.2	7.7
全インド	2710.0	37.4	2376.7	29.9

小さな州と UTs を含む

注：(i) 1983-84年の推定値は、1973-74年の貧困線（一月一人当たり地方部 49.1 ルピー、都市部 56.6 ルピー）を参考にして、1983-84年の貧困線を地方部、都市部でそれぞれ 101.8 ルピー、117.5 ルピーとして算出した。

(ii) 1987-88年の推定値は、1973-74年の貧困線（一月一人当たり地方部 49.1 ルピー、都市部 56.6 ルピー）を参考にして、1987-88年の貧困線を地方部、都市部でそれぞれ 131.8 ルピー、150.1 ルピーとして算出した。

(iii) 貧困線以下の生活者数はそれぞれ 1984年と 1988年の3月1日時点を対象とした。

出所： 計画委員会

9. 第8次五カ年計画は、雇用機会が迅速かつ持続的に増加すること、貧困緩和と社会福祉を直接目的とするプログラムを強化することが、効果的に貧困を減らすために欠かせないと認識にたっている。これらの目的を達成するには、健全な予算の配分と、公的歳出の明確な優先順位づけが必要である。社会福祉と貧困緩和プログラムにより多くの公的資金を導入するには、民間企業の参加による収益の獲得を可能にするような他の活動による、予算上のサポートが必要である。

識字率と教育

10. 教育は開発過程に非常に関わっている。教育分野は目覚ましく発展した。識字率は1951年の18.3%から1991年には52.2%に増加した(表9.2)。小学校の数は1950-51年に20.9万であったが、1993-94年には57.3万に増加した。これと同じ期間に大学の数も27から169に増加している。

11. 性別による識字率の相違は大きな問題である。女性の識字率は1991年において、男性の64.1%に対して39.3%である(表9.7)。さらにこの状況は州ごとにも異なり、ケーララ州では1991年の女性の識字率が86.2%であるのに対してラージャスターン州では20.4%であった。男性の識字率に関しても同様である(表9.3)。指定カーストの識字率は、1981年の21.4%から1991年の37.4%に増加した。指定部族に関しても、1981年の16.4%から1991年には29.6%に増加した(表9.7)。

表9.7
指定カーストと指定部族における識字率^{*1}

分類	1981 ²			1991 ²		
	合計	男性	女性	合計	男性	女性
1	2	3	4	5	6	7
(1) 指定カースト	21.38	31.12	10.93	37.41	49.91	23.76
(2) 指定部族	16.35	21.52	8.04	29.60	40.65	18.19
(3) 全体	43.67	56.50	29.85	52.21	64.13	39.29

*1 識字率は7才以上の人口を対象とする。
*2 1981年はアッサム州、1991年はジャレム・カシミール州を除く。
出所：「全ての人に教育を」インド1993年、人的資源開発省

12. 初等教育の分野でも大きな前進があった。初等教育（クラス I-V）の総就学率（GER）は、1950-51年、42.6%であったのに対し、1992-93年には104.5%に増加し、中等教育（クラス VI-VIII）の進学率は12.7%から67.7%に増加した。しかし、GERは州により大きく異なる。初等教育のGERはビハール州では76.1%であるのに対して、タミルナドゥ州では145.0%である。

13. 1993年12月16日に「全ての人に教育を施す」（FER）というテーマで、9つの人口の多い国々の最高責任者が集まりサミット会議を行った。そこで「全ての人に教育を」を実現するためにデリー宣言と行動の枠組みを採択した。人口学的観点や他の複雑な現実を念頭に置き、インドのEFAにおいて定められた目標をボックス9.1にまとめた。

14. デリー宣言で掲げた目的を達成し、また識字率に関するNDC委員会レポートをフォローアップすることを目的に、1994年2月に全州の主務大臣による特別会議が開かれた。この会議で教育資源を動員して、初等、成人教育を絶対的に優先させるために、地方地域、州政府、中央政府、三者が調整のとれた、一致した行動が必要であることが強調された。

15. 地域初等教育プログラム（DPEP）は初等教育の普遍化を目標に開始された。世界銀行はこのプログラムをアッサム州、ハリヤーナ州、ケーララ州、タミルナドゥ州、カルナータカ州、西ベンガル州の6州、23の地域でサポートするために第二世銀（IDA）クレジットで2.6億米ドルを融資している。ヨーロッパ共同体もまたマディヤ・プラデーシュ州のDPEPの支援に1.5億ECU（585千万ルピー）を融資を行っている。

16. 文盲撲滅を呼びかけた識字増加キャンペーンが282の地域で行われている。過去にも同じキャンペーンが実施されたが、その時は105地域であり、今回はもっと広がっている。今回、このキャンペーンの中心は文盲人口が多いヒンズー語圏の州に移行している。1994年8月の時点で、合計で5,807万人が国内識字推進計画（NLM）の様々なプログラムのどれかに登録をしている。

17. 女性の教育は常に重要視されてきた。現在も全ての教育プログラムに性への配慮を必ず取り入れるように強調している。少女を公式、非公式学校に入学、在籍させること、女性教師の募集、およびカリキュラムから性差別を取り除くことなどに力を入れている。修正「黒板計画」では、最低50%の女性教師を募集するように定めており、女性専用のセンターには90%の援助が与えられている。

18. 中央計画における教育への割り当て分（BE）は、1992-93年の95.2億ルピーから1993-94年の131.0億ルピーに上がり、さらに1994-95年には154.1億ルピーに上昇している。1992-93年に中央政府と州政府が教育の計画／非計画に対する公的支出の合計額はGNPの4.2%に上る。（教育庁以外の支出を含む）もう一つの重要な開発への努力として、分野内の優先事項を最近、直接下層階級の初等教育と成人教育の強化に移行したことがあげられる。中央政府と州政府が初等教育と成人教育に関する計画に割り当てた総支出額は、1990-91年の48%から1993-94年には51%に増加した。この傾向は良い方向に向かっている。

19. 政府は非常に多くの予算を教育機関に計上している。1985-86年に政府からの補助金は

表 9.8

1992-93 年度主な州のクラス I-V と VI-VIII の総就学率

(%)

州	初等教育 (I-V)			中等教育 (VI-VIII)		
	男	女	合計	男	女	合計
1	2	3	4	5	6	7
アーンドラプラデーシュ	116.4	100.1	108.4	73.9	53.1	63.7
アッサム	134.4	125.3	130.0	89.3	65.5	77.7
ビハール	95.9	54.4	76.1	47.4	21.0	34.7
グジャラート	131.4	106.0	119.1	82.8	55.5	69.6
ハリヤーナー	109.7	95.4	102.8	81.8	59.2	70.9
カルナータカ	124.3	115.2	119.9	72.4	57.2	65.0
ケーララ	103.8	100.8	102.3	108.3	105.7	107.0
マディヤプラデーシュ	116.7	91.3	104.5	82.5	50.0	66.9
マハーラーシュトラ	123.6	115.0	119.4	89.0	71.8	80.7
オリッサ	116.8	77.6	96.8	67.5	46.9	57.0
パンジャブ	92.0	88.1	90.6	71.8	63.4	67.8
ラージャスターン	119.5	60.9	91.0	76.8	28.9	53.9
タミルナドゥ	149.0	140.8	145.0	11.3	91.0	101.4
ウッタルプラデーシュ	103.9	72.8	89.3	72.2	35.4	55.0
西ベンガル	124.7	123.0	123.9	98.2	89.1	93.8
全インド	115.3	92.9	104.5	79.3	55.2	67.7

1. 主な州には 1991 年の国勢調査で人口 1,000 万人以上の州を入れた。
出所： 人的資源開発省

ボックス 9.1

「全ての人に教育を」の目標

- ・ 過程、地域、適当な機関ぐるみの多角的な努力により児童の世話、特に貧しい人、障害者、障害児の能力開発活動を拡大する。
- ・ 次のプログラムからなる初等教育の普遍化 (UEE)
- * 14 才までの子供全てが初等教育を受けられる
- * 誰もが公式、非公式教育プログラムにより初等段階を終了するまで教育に参加できる
- * 誰もが少なくとも最低レベルの学習ができる
- ・ 文盲、特に 15-35 才の文盲を大幅に減らし、この世代の識字を男女ともに最低 80% にして、障害者に対しては、その他に十分に生活し、働けるレベルの読み書き計算ができるようにする。
- ・ 教育を維持、使用、格上げする機会を与えることと、識字および、公式、非公式教育機関で初等教育を受けた人全てに技能を開発する便宜を与える。
- ・ 女性を重視し、女性の素養を高める教育を行うために必要な構造を創り、実行する。
- ・ 生活と労働条件で、環境、人間の文化を理解、保護し、そして生活と環境問題を学習し、対処する能力を向上するように教育の内容と手法を改善する。

人口と家族福祉

教育機関の全収入の約88%であったが、その一方で教育機関の授業料、寄付金およびその他の財源による収入は著しく減っている (表 9.9)。

20. 保全費用も含めて教育に関する支出が巨額になっているため、州政府は、支出の優先順位を見直し、予算配分を引き締めなければならなくなった。公的資金を投入する以外にも、教育に対する地域の負担を奨励する必要がある。全体的な国庫緊縮という観点から、特に高等教育に関しては、授業料、利用者料金などを改正して、その分野での財源か資源を今まで以上に活用する必要がある。

21. 1994年9月にカイロで開かれた人口と開発に関する国際会議 (ICPD) では、総合的な開発目標に人口政策を徹底的に組み込むこと、また、人口の動きと社会経済発展の関係をしっかり踏まえる必要があることがくり返し強調された。ICPDは推薦事項の中で生活の質を向上させる手段として女性の立場を強調している。これらは、人口と開発に関するインドの指針やプログラムと一致する。

22. 政府が採択した様々な指針とプログラムは人口の増加の阻止に貢献している。一人の女性が出産する平均子供数を表す全出産率は、1971年の5.2から1992年は3.6に下がっている。SRSの暫定的概算によると、およその出生率は1971年に1,000人当たり41.2人であったが、1993年には28.5人に下がった。これと同じ時期に死亡率も1,000人中19人から9.2人に下がっている。幼児死亡率は1992年に1,000人中79人から1993年には74人に下がった。家族福祉プ

表 9.9
全教育機関の財源

年度	政府基金 (中央政府と 州政府)	地方 自治体 基金	大学 基金	政府系 基金合計 (2+3+4)	授業料および その他の 財源	合計 (%)	
						6	7
1	2	3	4	5	6	7	8
1950-51	57.06	10.93	-	67.99	20.39	11.62	100.00
1960-61	67.97	6.53	-	74.50	17.14	8.35	100.00
1970-71	75.65	4.34	1.36	81.35	12.81	5.85	100.00
1980-81	81.70	4.71	1.37	87.78	8.20	4.03	100.00
1983-84	81.51	5.61	1.61	88.73	7.50	3.78	100.00
1984-85	79.98	5.40	2.08	87.46	6.47	6.07	100.00
1985-86	80.29	5.23	2.15	87.67	6.27	6.06	100.00

出所： 人的資源開発省

プログラムが母子衛生に投入した結果をこの数字は部分的に反映している。年間人口増加率は1981-91年に21.4%であり、1971-81年の2.22%よりやや低めになっている。

23. しかし家族福祉プログラムは州ごとに様々である。ケーララ州やタミルナドゥ州等の南の州では、既にある程度の純再生産率に達しており、国レベルでここまで到達するには西暦2011-16年までかかると推定されている。ビハール州、マディヤプラデシュ州、ラージャスタン州、オリッサ州、ウッタルプラデシュ州の実績はまだ満足できるものではない。従ってまだ不十分な州/地域では、緊急に家族福祉プログラムに力を入れる必要がある。

24. 男女比のバランスを配慮に、1991年に作成された胎児性別判定技術法案（誤用を規制、防止する）が、1994年にモンスーン議会を通過した。この法規は、特別な条件の下で、妊婦が胎児判定技術を行うことを、認定された医療機関に限って許可している。この試験を行う医療機関の責任者、医師、医療関係者、および妊婦の家族、または妊婦自身がこの法規に違反した場合の罰則も規定している。

25. 人口に関するNDC委員会の推薦事項を実施にあたって、M.S.Swaminathan博士を議長とする専門家グループは、国内人口指針を作成した。この専門家グループはこの国内人口指針草稿を1994年6月14日に両議会に提出し、議会はこれを扱った。

医療およびヘルスケア

26. 第8回計画の終わりまでには、国民全員に衛生設備が行き渡ることを狙いとしている。

この目標を達成するために、一次ヘルスケアが第二次レベルのヘルスケア・サービスを強化し、地域レベルのヘルスケア・サービスを最適化するためにも重要なツールとして受け入れられている。

27. 経済改革を導入して以来、中央計画の衛生省のプログラムに対する支出額は1992-93年の30.20億ルピー (BE) から1993-94年の48.3億ルピー (BE) に、さらに1994-95年の57.8億ルピーに増加した。その中から重要伝染病の管理にも相当分の支出額が充当されている。1994-95年に中央計画が重要伝染病の管理に支出した額、57.8億ルピーの内訳にはマラリア(9.0億ルピー)、結核(4.6億ルピー)、ハンセン病(4.0億ルピー)、トラコーマ失明(4.0億ルピー)、AIDS(8.255億ルピー)などがある。

28. 天然痘はほぼ絶滅し、コレラなどの伝染病も著しく減少したが、数種類の伝染病による病人と障害者は依然として多い。最近、疫病が発生したために国内外の人々の間に精神的パニックが起こり、一時的ではあるが、産業生産、貿易、旅行業に影響を与えた。

29. 中央の100%の支援を受けて、マラリアを管理するプログラムが多くの部族からなる東北地方の州で1994-95年に開始された。この計画には年間で1.5億ルピーが追加される予定である。中央政府はDDTとカラアザール駆除剤に2.0億ルピーをビハール州に計上している。その結果、ビハール州ではカラアザールによる死者が1992-93年に対して1993-94年には28%まで減少した。

30. 衛生部門のインフラは幾年にもわたって拡大してきた(表9.10)。そこで医療に携わる人

女性と子供の育成保護

材の確保に関して、第6回計画(1980-85年)では新しい医療大学を開設しない決定をした。しかし1993年のインド医療評議会法(修正)は、中央政府の許可を受けた場合に限り、医療大学の新設を認めている。これはあるレベル以下の医療大学が国内に雨後の竹の子のように続々と出現することを制御することを意図して制定された。

31. 衛生部門の財源の基礎を強化するには、医療および衛生施設を使用するユーザーのうちで、支払い能力のある者から適当な料金を徴収することも必要である。これは公的資金で運営している基本衛生施設を補助し、収入の増加とともに、期待に添えるより質の良いサービスの実現を促進するためである。

32. 女性が経済的に自立するために、女性の雇用と技能を向上する処置がいくつか取られてきた。女性の技能訓練および雇用プログラムをサポート(STEP)する計画が開始して以来、1994年12月までに13.7万人の女性が恩恵を受けている。1992-93年に貧しい女性を金銭面で支援する目的でラシトリヤ・マヒラ・コッシュ(RMK)が資金3.1億ルピーで設立された。1年間で39のボランティア団体が支援を受け、44186人の女性を対象に7050万ルピーの融資が行われた。地方女性には、節約の促進を目的としてマヒラ・サムリッディ・ヨジヤナ(MSY)が1993年10月2日に開始された。この計画の下で地方成人女性はまず政府から75ルピーの促進資金を受け取り、1年間で最高300ルピーを節約する。この計画には国中から大きな反響が

表 9.10
衛生サービスの拡大

項目	(数量)						
	1951	1961	1971	1981	1991	1992	1993
1	2	3	4	5	6	7	8
1. 医療大学 ²	281	60	98	111	128	146	146
2. 病院 ²	2694	3094	3862	6804	11174	13692	NA
3. 診療所 ²	6515	9406	12180	16751	27431	27403	NA
4. 地域保健所 ³	0	0	0	217	2071	2193	2289
5. 基本保健所 ³	725	2565	5112	5740	20450	20719	21009
6. 仮設保健所 ³	—	—	28489	51405	130958	131464	131471
7. 病院のベッド ²	117178	230000	348655	569495	810548	NA	NA
8. 医師 ²	61840	83756	151129	268712	394068	410825	NA
9. 歯科医 ²	3290	3582	5512	8648	10751	11300	NA
10. 看護婦 ²	16550	35584	80620	154280	340208	385410	NA
NA なし	¹ 1950年のデータ		² 12月31日の時点		³ 3月31日の時点		
出所：衛生・家族福祉省							

あった。その発足以来1994年12月までに約720万のMSY口座が開設され、その額は6.59億ルピーに上っている。

33. 地方地域の女性と子供の育成保護プログラム(DWCRA)は現在UNICEFの支援を受けてインドの450の地域で実施されている。1993-94年の間に、15,483の団体が形成され経済活動が開始された。その女性会員の数は合計で26.9万人である。1994-95年(1994年11月まで)には、1,900以上の団体が設立され、そのうち女性会員の数は31.9万人に上る。

34. 特別雇用と貧困の緩和プログラムにも女性優遇策がある。総合農村開発計画(IRDP)では、受益者の40%は女性を対象にしている。1993-94年には33.6%が達成され、同様にJawahar Rozgar Yojana(JRY)が創出する雇用の30%は女性向けである。これに対して雇用に占める女性の割合は1993-94年で25%になっている。その他に、女性支援と、労働条件を向上する計画にはデイ・ケア・センター/託児所、雇用・訓練付き生産センターなどがある。

35. 総合子供育成サービス(ICDS)は子供、妊婦、母親を保護する総合計画である。この計画は3657のブロックと240の都市スラム地域を包括する3381のプロジェクトまでに適用が拡大した。ICDSの下で、34万のAnganwadisがある。1994年9月30日の時点で、ICDSは、子供には1750万ルピー、母親には360万ルピーを支出している。3381のICDSプロジェクトのうち775のプロジェクトは世界銀行が支援して実施しており、主にアーンドラプラデシュ州、ビハール州、マディヤプラデシュ州の部族と開発が遅れた地域を対象とするものである。ICDSのサービスは、5071のICDSのブロック、11-18才の思

春期の少女、特に学校から脱落した者にも拡大した。子供育成を行うプログラムとしては、その他に主なものとして早期児童教育、バルワジ栄養プログラム、特別栄養プログラムなどがある。

36. 広域的な栄養不良の撲滅/緩和を目的として、1993年4月に国内栄養指針が採用されたことも大きな前進である。このために特別行動計画が作成されている。この指針の実施を監督するにあたって、総理大臣を議長とする国内栄養評議会が設置された。

社会的弱者のための福祉部門

37. 社会的弱者の保護育成と福祉を主眼とする戦略として、特別のグループに資金を作り、補助金を出し、優先的にサービスと教育機関に場所を提供するなどのプロジェクトが開始された。その他に指定カースト/指定部族の支援を目的するプロジェクトとして、奨学金、競争試験や訓練に対するの無料教授などもある。

38. 特別構成計画(SCP)戦略は、中央計画及び州計画から少なくとも全人口の割合に従って資金フローを行うことを意味する。中央計画/州計画は補助金を支出して、州の指定カーストに対してこのフローでも足りない分を埋めるようにしている。1994-95年の間、全州計画支出、3919.4億ルピーのうち、431.3億ルピー(すなわち約11%)が特別構成計画に出資された。特別中央支援金、27.4億ルピーがこの目的のために充てられている。中央大臣たちも同様に、様々なプログラムで指定カーストの保護育成のために資金を集めている。IRDPの下で支援/資金を受けている家族の50%は指定カーストまたは指定部族である。同様に、Jawahar Rozgar

Yojana (JRY) でも、雇用面で指定カーストと指定部族を優遇しており、創出される雇用の50%は彼らに供給されている。総理大臣の Rozgar Yojana でも22.5%は指定カーストと指定部族用に確保されている。

39. 指定部族の保護育成を目的に「部族副計画」(TSP) が実施されている。指定部族 (STs) に対して194の総合部族保護育成プロジェクト (ITDP) と250修正エリア開発プロジェクト (MADP) が行われている。部族副計画への資金は州計画、特別中央支援と中央大臣たちが行う様々なプログラムからプールして充当される。1994-95年の間、全州計画から、306.1億ルピーを部族副計画に、27.5億ルピーを特別中央支援として支出されている。

40. 指定カーストと指定部族の教育開発を促進している。奨学金、宿泊所、無料教授など様々な奨励をすることで、入学後奨学金計画において、1993-94年に約133.8万人の指定カーストと33.7万人の指定部族の子供たちが奨励金を受けた。

41. 政府を補助して指定カースト/指定部族の生活と経済的状態の質を改善することを目的として、1989年に国内指定カースト・指定部族融資開発会社 (NSFDC) が設置された。この会社は指定カースト/指定部族が、州/UTs レベルの指定カースト/指定部族開発会社やその他の機関を通じて、収入に見合った利率でローンを行えるようにしたり、また雇用を支援したりしている。1994年9月までに NSFDC は17.9万人の指定カースト/指定部族を対象として609のプロジェクトを認可し、24.3億ルピーで実行された。NSFDCs が認めた24.3億ルピーのローンから13.7億ルピーが支出されている。インド部

族共同市場開発連合 (TRIFED) が1987年8月に設置され、特に部族による林業副産物のマーケティングをサポートすることを目的とする。TRIFED の売買は1988-89年の2.2億ルピーから1992-93年の8.6億ルピー、1993-94年の10.6億ルピーに上昇している。

42. 政府は、公共サービスと政府管轄下の仕事の27%を「その他の後進クラス (OBC)」に確保することで、「クリーム層」を排除する指針を実施している。国内後進クラス金融開発会社は、1992-93年にOBCsの経済開発を推進する目的で20.0億ルピーの授権株式資本で設立された。1993-94年の間に、72689人を対象に10.6億ルピーの支援が認められている。

43. 他に、最近「その他の後進クラス」と弱小者の改善のために行われた活動の中で主なものとしては、次のものがある。(i) 要請の判定評価から特定のカーストのOBCs中央リストへの追加を検討する「後進クラスの国内委員会」の設置、(ii) 街頭掃除人、獣の皮剥ぎ人、皮なめし人などの個別の問題を調査するサファイカラマチャリス国内委員会の設置、(iii) 弱小団体の中で後進部門の経済と開発活動を推進することを目的とする株式資本50.0億ルピーの国内少数団体開発会社の設置、(iv) 教育が遅れている社会団体、特に弱小団体で教育を推進するためのマウラナアザド教育基金の設置。

住 宅

44. 議会は1994年8月に国内住宅指針を採択した。この指針の長期的な目標はホームレスを減らし、国民すべてに最低レベルの基本サービスと快適さを提供することである。これは重大な問題であり、政府、協同組合、地域社会、民

間企業を含めた様々な機関の協力が必要であることは誰もが認めることである。この指針によると政府は住宅供給者というよりも、プロジェクト促進者という役割を演ずることとなる。しかし政府は経済的弱者に対してはこれからも継続して対処しなければならない。住宅開発戦略は技術、金融、制度的な面を包括し、指針のフレームワークの中に含まれている。またプロジェクトをベースにしたアプローチから、経済開発活動の中で総合的に扱うというように、活動対象をベースにしたアプローチに変化している。

45. 中央政府および州政府は、住宅部門に対して制度的および研究的支援を行うための様々な計画を実施している。州政府は、地方における最低限必要不可欠なプログラムの一部として、住宅用地、建設支援の計画を実行している。1985-86年には地方の指定カースト、指定部族と自由労働者に属する最低貧困者を対象とした中央計画に Indira Awas Yojana (IAY) の制度が導入され、現在では指定カースト、指定部族に限らず、一定範囲の貧困家庭もまたこの資格を有することができるようになっている。Indira Awas Yojana (IAY) では、棟ごとに共通の設備が供給されるよう、小規模居住者向けの棟ごとに可能な限り建設されている。IATの下では、1993-94年の間に25.1万戸という目標を設定したが実際には、30.6万戸の住宅が建てられた。

46. 地方住宅建設支援計画では弱者層が十分に優先されてきたことが実績からわかる(表9.11)。経済的弱者に12.2万の居住設備が供給されており、これは1993-94年に9.6万戸という目標を大きく上回っている。

47. インド準備銀行は、住宅部門に対して優先的に融資を行い住宅建設活動を奨励する(新しい住宅を建てる場合は20万ルピー、修理の場合は2.5万ルピー)ことを発表した。住宅ローンの上限は100万ルピーに固定されている。

48. 住宅部門に対する機関融資のフローを強化し、住宅金融機関を促進、規制するために、1988年7月、インド準備銀行の子会社として国内住宅銀行(NHB)が設立された。集めた資金を、様々な住宅とインフラの計画に投入し、商業銀行、ノンバンクなどによる直接住宅ローンへの再融資、NHBはまた新住宅/新住居施設の建設/購入の直接貸し付け用の住宅金融機関への融資および、土地開発と避難所プロジェクト用の公共機関、主な共同組合、住宅協会、土地開発と避難所プロジェクトに基づく専門開発業者および土地区画と居住施設の割り当て者への融資などを行っている。NHBは設立から1994年3月までに、19.6億ルピーを様々な土地開発と避難所プロジェクトのために貸し出しをして、更に約192.9億ルピーを再融資している。

49. 住宅都市開発社(HUDCO)はさらに住宅とインフラ開発のために州と地方機関を対象としてローンと技術サポートを行っている。1970年の設立以来、1994年10月までの間に、ローンの総額として947.6億ルピーを認可し、566万戸の住居の建設のために652.2億ルピーを実際に支出している。HUDCOはまた、経済弱者部門(EWS)と低所得グループ(LIG)の住宅プロジェクトに譲許的融資もしている。1994-95年(1994年10月まで)の間それぞれEWSとLIGに8.5億ルピーと6.4億ルピーを認可している。

表9.11 弱小グループおよび低所得グループに関する地方住宅実績					
計画	1992-93	1993-94		1994-95	
	実績	目標	実績	目標	実績 (1994年 8月まで)
1	2	3	4	5	6
1. 地方住宅用地—住宅建設					
a) 住宅用地（家庭用）	8.88	5.53	9.21	4.98	3.26
b) 建設援助（家庭用）	5.31	2.95	4.66	2.97	1.26
2. 経済的弱者層（居住施設）	1.14	0.96	1.22	0.92	0.23
3. 低所得層住居 （居住施設）	0.54	0.48	0.60	0.40	0.09
出所：プログラム実施省					

水供給と衛生設備

50. 安全な飲料水を供給する設備は著しく改善されており、特に開発が遅れた村などでもかなり整備されてきている。しかし未だに不十分な地域は多く、依然として問題は残っている。第7次五カ年計画の終了時でも岩盤が堅かったり、水源がないなどの理由で8365の村の設備が不十分なままであった。このうち、8062の村は1990-94年の間に整備を完了している。今年（1994年）の目標である278の村に対して、59の村が1994年11月までにすでに必要な設備を完備した。

51. 地方部と都市部における飲料水の供給と衛生設備の整備によって1985年以来、利用人口は急増している（表9.12）。中央計画では地方部の水供給に対する予算配分を、1993-94年の77億ルピーから1994-95年には95億ルピーと23%増加を実行した。

表9.12 飲料水と衛生設備を整備した人口 (3月31日時点の普及率)			
項目/地域	1985	1990	1993 ¹
飲料水供給			
地方部	56.3	73.9	79.2
都市部	72.9	83.8	84.9
衛生設備			
地方部	0.7	2.4	3.26
都市部	28.4	45.9	47.9
*1 暫定値 出所：計画委員会			

労働と雇用

52. 第8次計画の雇用戦略は雇用集中部門の成長に力を入れており、経済全体の予想年間成長率である5.6%に対応して雇用成長率が年間で約2.6%から2.8%に増加することを期待している。それ以外に第8次五カ年計画中に、年平均850万の雇用機会の追加、創出を見込んでいる。現在、雇用機会は、1992-93年、1993-94年にはそれぞれ640万、560万創出、追加された。この数字が雇用追加目標とする年平均増加数を下回っている主な理由は、GDP成長が目標を達成しえなかったからである。一方、計画の最初の2年間の平均増加数600万は、1985-86年度から1991-92年度に毎年創出された雇用機会年平均である500万を大きく上回っている。このことから、増加した雇用機会の多くは第8回五カ年計画の最初の2年間に得られた成果であったことがわかった。

53. 計画委員会は労働組合と専門家との間で労働と雇用に関する計画と方針、労働問題についての話し合いを積極的にすることを目的に、労働問題に関する常設諮問委員会を設置した。

54. 憲法や規制で禁止されているにも関わらず、児童労働問題は依然として深刻化している。児童労働を減少し、最終的には廃止することを目的とする。国内児童労働プロジェクトは現在、主に児童労働が集中する分野において、児童を仕事から開放し、リハビリする努力を続けている。1994年8月15日の総理大臣発表に基づき、2000年までに危険な職務における児童労働を根絶するという新しい計画を作成している。担当する国内当局が、州労働大臣を議長として1994年10月に設立された。この機関は次の機能を持つ。

- (i) 児童労働、特に危険な労働を根絶する方針およびプログラムを作成する。
- (ii) 児童労働廃止のためのプログラム、プロジェクト、計画の実施状況を監視する。
- (iii) 政府の各省が実施する児童労働廃止に関するプロジェクトの実施を調整する。

55. 児童労働廃止のステップとして州レベル児童労働顧問委員会、州児童労働廃止当局、地域レベル児童福祉委員会を設置することも決定された。各州は一定の期間内に児童労働を廃止するマスタープランを作成することになっている。この目的のため、児童労働が集中している地域や産業を調査する。非政府団体(NGOs)も積極的にこれらのプログラムに参加することとなっている。

特別雇用プログラムと貧困緩和プログラム

56. 総合農村開発計画、自己雇用のための農村青年訓練 (TRYSEM)、Jawahar Rozgar Yojana (JRY) と Nehru Rozgar Yojana (NRY) といった特別雇用プログラムと貧困対策プログラムがインド開発戦略の中心的機能を果たしている。1993-94年に雇用確保計画と総理大臣による Rozgar Yojana の二つのプログラムが導入された。さらにマハラシュトラ州の雇用保証計画 (EGS) や、西ベンガル州の登録失業者自営業計画 (SESRU) のように独自の特別雇用プログラムを行っている州政府もいくつかある。

57. EAS が国内の 1,778 の後進ブロックで実施されている。これは村に住む家族から通常、一家族につき 18才から 60才までの年齢の者二人までに、技能を要しない肉体労働を 100日間提供することを目的としている。需要をベースにしたプログラムであることから雇用創出の目標数は設定していない。JRY は 1993-94 年以来、予算の割り当て分が増加したことから、目標を拡大し、強化している。JRY は次の 3つの流れからなる。(i) JRY-全配分の 75% を占める第 1 の流れ、(ii) JRY-120 の選択後進地域全配分の 20% を占める第 2 の流れ、(iii) JRY-革新的プロジェクトで干ばつに対する補強と流域開発を目的とした企業などの自主的組織で女性の雇用と特別プログラムを強化し、労働者の移動を防止することを目的とした第 3 の流れ。

58. JRY の下で目標設定と費用効果が向上したことで、資産が適切に選択されたことにより、JRY の第 1 の流れの二つのサブ計画の割り当て分が増加した。Indira Awas Yojana (IAY) では、1992-93年の 6% から、1993-94年には 10% に増加し、同じ期間にミリオン・ウェルズ・計

画 (MWS) で、20% から 30% に増加した。指定カースト/指定部族、自由労働者だけでなく、IAY と MWS は、指定カースト/指定部族ではないが貧しい家庭も、それぞれ割り当て分の 4%、10% を超えない範囲で支援する対象に含めている。

59. 地方で貧困線以下で生活している家庭は IRDP の支援を受ける資格を持っている。また、支援の対象となる全家庭の 50% までは指定カースト/指定部族、40% は女性、3% は身体障害者としている

60. 表 9.13 は特別プログラムの達成状況を示している。教育を受けているが失業している青年の自営業の計画 (SEEUY) は、1994-95 年から PMRY に統合された。1994-95 年の PMRY の目標は、約 44 万の雇用機会の創出することとし、小企業が 22 万としている。JRY のもとで、1993-94 年の間に雇用創出の 50% は指定カースト/指定部族から生じた。1993-94 年の間に IRDP の指定カースト/指定部族の対象範囲は、50% の全家族を支援の対象としていたが、結局 53% と目標を上回った。女性に関しては、目標の 40% に対して 34% であった。

61. 広範囲にわたる失業の広がり、貧困線以下の生活者が人口に占める割合が高いという事実から、上述のプログラム強化の必要性が納得できる。また同時に、これらのプログラムを地域的な開発プログラムと整合し、対象となる州への便宜を考慮した上で目標を設定し、柔軟な資金の割り当てを行うことで、このプログラム自体の質を改善することも緊急に必要になっている。プログラムの質の改善を実現するために適確な計画設計、草の根レベルで対象分野判別、貧しい家族に対して運営能力の範囲内で実

表 9.13
特別雇用と貧困緩和プログラムの実績

(10万)

プログラム	1992-93		1993-94		1994-95	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (1994年 11月まで)
1	2	3	4	5	6	7
A. 地方のプログラム						
1. JRY 創出した雇用の工数	7557.95	7821.02	10383.26	10236.81	10365.53	4705.87
2. EAS*1 創出した雇用の工数			²	494.74	²	1150.98
3. IRDP 支援する家族	18.75	20.69	25.70	25.38	21.15	9.91
4. TRYSEM 訓練した青年	3.00	2.76	3.50	3.04	3.22	1.06
5. DWCRA						
(a) 形成した団体	0.08	1.009	0.11	0.15	0.18	0.19
(b) 会員	-	1.29	-	2.69	-	3.19
B. 都市部のプログラム						
6. NRY						
(a) 支援する家族	0.92	1.20	1.23	1.52	1.20	0.90 ⁴
(b) 創出した雇用の工数	158.20	133.89	143.00	123.67	100.66	45.72 ⁴
(c) 訓練した人間	0.48	0.32	0.58	0.48	0.55	0.26 ⁴
C. その他のプログラム						
7. SEEUY 受益者	1.00	0.72	1.26	0.51	³	-
8. PMRY¹						
(a) 小企業	-	-	0.40	0.32	2.20	0.69 ⁴
(B) 創出した雇用	-	-	0.80	0.36	4.40	0.31 ⁴
P 暫定値 ¹ 1993年10月2日にEASとPMRYが開始された。						
² 需用をベースにしているために目標数は設定していない。 ³ PMRYに統合 ⁴ 1994年12月まで						
出所： 地方開発・都市開発・産業省						

行可能なプロジェクトの作成、先進地域と後進地域を効果的に連携させ、それらの地域間の金融と市場の活性化もまた不可欠である。

展 望

62. 社会福祉部門の発展を目指して採択した様々な方針とプログラムは、それぞれの面において実を結びつつあり、生活の質は確かに向上した。近年、雇用は増加しているが依然として貧困緩和と人的資源開発の問題は複雑で、大きな問題である。州間、地方・都市間、男女間にみられる大きな不平等を是正するには、持続的で真剣な努力が必要である。

63. 最近では社会福祉部門に多くの予算が配分されているために、構造調整の短期的な社会費用は最小におさえられている。社会福祉部門に対する高い額の予算配分を持続するには、中央政府と州政府双方が相当の資金を収集しなければならない。さらに利用可能ではあるが、限られた資金を慎重に運用し、また一方では、支払い能力のある者にサービスに対する料金を支

払わせることが大切である。資金増加には、民間企業の参加を含めてより革新的な選択と、NGOs から今以上のサポートが必要である。

64. 第72回と第73回の憲法修正により、様々な社会福祉部門プログラムを地方に分散して実施していくことが推進されている。今日では政府が、効率的に様々なプログラムを実施していくためには Panchayati Raj 機関や NGOs とともに責任をもって全体的な調整を行うことが必要とされている。

一般教育体制

1986年に作成された国内教育政策によって、国中のほとんどの州が 10+2+3 システムを一般的な教育体制として導入した。従って6才で1年生として入学する児童は、5年間小学校に通い、3年間小学校/中学校に通って8年間の初等教育を終了する。2年間の中学校とさらに2年間の高等中学校により学校は終了し、その後3年間の学習を経て子供は第一学位を取得することができる。

経済改革戦略

「1992-93年 経済自書より」

1.26 1991-92年に導入した経済改革戦略は、経済安定化と構造的改革を二本柱にすえている。短期的にみると安定化には国際収支の均衡の回復と、インフレ抑制が必要である。中期的には、わが国の持続的な経済成長と世界市場における競争力の確保には改革対策も同様に重要である。現在までのところ、満足のいく結果が得られている。管理において、危機段階は脱し、財政修正を行うことで実質的な発展もあった。これは本年度のインフレの減速に反映している。しかし未だに多くのことが手つかずに残っていることも事実である。当初の予想では、構造的な調整プロセスには最低3年間はかかると考えられていたが、現在、そのうちの半分の期間が終わったにすぎない。今後、継続して重要視すべき主要要素を以下に記す。

財政政策

1.27 過去二年間に財政赤字は8.4から5%に減少し、大幅な財政修正が達成されてきたが、このプロセスはこれからも継続されなければならない。二年間、インフレを年に5から6%以下に抑えて初めて、インフレ圧力をシステムから排除できたことになる。さらに、国際収支の経常収支赤字がまだ依然として高いため、1992-93年度のGDPの約2.8%から、1995-96年度にはGDPの1%以下に削減する必要がある。3年間でGDPの2%弱の経常収支赤字を削減するには、さらに財政赤字を削減し、輸出を促進する必要がある。金利を下げずに金融システムに従って政府借入金の圧力を削減するならば、財政赤字の減少は、更に一層の必要を迫られる。

1.28 強制借入金に慢性的に頼る体質は、州政府にとっても望ましいことではない。独自の経済力で資本市場に進出できるよう、財政収支もまた改善されなければならない。中央政府はこれらの課題を解決するために、昨年、中央歳入の州の分担金を増加した。対人税と消費税歳入の増加は州の利益になるであろう。中央政府の努力に加えて、州政府による赤字削減政策が補足されることが望ましい。この点に関しての最大の鍵は、電気、水道、輸送の供給にかかっている多額の損失を取り除くことにある。

1.29 税金の質もまた見直す必要がある。Dr. Raja Chelliahを議長とする税改革委員会は、最終報告書を提出し、中央歳入の三つの中心的な財源；所得税、消費税と関税の全てを改革を勧告した。委員会の勧告の一部は、1991-92年度に提出した中間報告書に基づいており、1992-93年度の予算に反映された。その他の勧告には、政府が既に宣言した税率の緩和、税基準の拡大と規制遵守の改善を念頭に置いており、十分検討の余地がある。一度税率が引き下げられると、より規制遵守が期待され、必要とされる。税歳入は何よりも経済成長に敏感で、1年ごとに思い切った税改革を行う必要性は次第になくなり、それに伴って安定した税構造の構築が可能になる。まさにこれが中央政府の方向性でもある。各州も、税率の緩和と安定化に向かい、同様な有益性を見出すであろう。

1.30 また州の税基準を再構築するにあたり、その範囲も考慮する必要がある。一部の州では、国を超えて品物とサービスの流通を歪め、国の最大の経済メリットを疎外するにもかかわらず、比較的大きな国内市場である特定の項目に重税を課している。財産や物流に課す税などでは、かなり脱税も行われやすくなる。税

改革委員会は中央政府の税基準を批判的に検討し、税は大幅に改革された。これからもさらに改革は前進するであろうし、州の財政再建についても、専門的な調査を実施して同様の改革が行われるであろう。

1.31 歳出の改革も同様に重要である。福祉支出のほとんど全ては、州が管理している。特に健康、教育、人口政策、貧困対策、および灌漑、機械化などの農業投資については顕著である。これら全ての事業は、直接、成果と優良性を公正に測ることが可能である。継続的に成果を監視することは、コスト効率性を大幅に改善することにつながる。

金融政策

1.32 金融政策の役割は、長い間受動的であった。政府のコストを最小化することを目的に、管理された金利で、財政赤字を融資することに限定されてきた。過去には財政赤字とともに、

財政の浪費を誘発し、次第に貨幣鑄造の引き金ともなり、次々にインフレ圧力を引き起こり、金融システムを歪め、生産部門の金利を引き上げたことがある。このパターンを断固として阻止する必要がある。財政赤字の減少に伴い、政府は金利の歪曲を緩和した状態を目指して努力している。金利政策を積極的に利用して、短期的にマクロ経済を管理することが可能である。このために政府は昨年、様々なイニシアティブをとってこの目的に向かって前進してきている。政府は法定流動比率を減らし、資源を銀行に解放し、商業により潤沢な資金がまわるようにした。政府借入金もまた市場関係金利に取って変わった。364日法案を市場関連金利とともに導入した。その他の有価証券の金利は上昇し、市場金利に近づいた。インド準備銀行もまた短期的に流動性を管理するために、有価証券について買い戻し操作を実行した。これらの金融管理に関するイニシアティブは、来年も必ず引き継がなければならない。

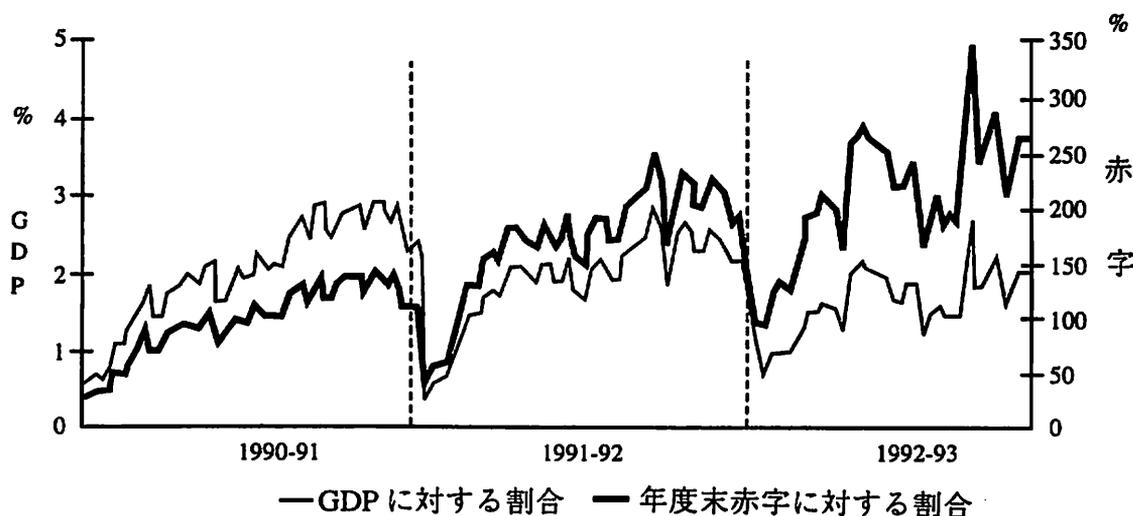


図 1.4 GDP と年度末赤字に対する割合から見た中央予算赤字

金融部門の改革

1.33 金融管理に関する規則を単に変更するだけでは不十分である。何が必要であるかという銀行システム、資本市場と、それらの規制、これら三者を総合的に改革することである。Narasimham委員会はこの点について、改革の総合的な提案を作成した。1992年4月、ある銀行と金融団体が有価証券取引において、違法行為を行い、不正に操作したことが発覚したわが国の銀行システムと資本市場が持つ、緊急解決事項として、システム的な弱点を露呈した。政府は多くの処置を講じてきたが、さらに多くの対処が必要である。改革プログラムの主要素について以下に概説する。

1.34 商業銀行の資金の大部分は過去において、法定流動比率 (SLD) により市場金利以下で政府借入金が、および現金準備比率 (CRR) によりインド準備銀行が先取してきた。ある段階では、これらの勘定の先取分は、増加預金の63%に及んだ。このことは銀行の収益にはマイナスであった。つまり、銀行は預金に対して十分に高い金利を支払えなくなり、ポートフォリオの商業業種にとっても高い金利を課さざるおえない状態に追い込まれた。結果的には金融システムの大きな歪みとなっている。ひいきにしていた取引企業は、銀行より格段によい戻りを提供することで貯蓄家の資金を調達し、直接資本市場に投資するようになり、銀行離れが増えている。今年初めに無節操な人物が金融システムの慣例を意図的に誤用して不正行為を行ったことが発覚したが、これらの金利の歪みは、少なくとも部分的には、このような金融システムの慣例に原因がある。政府はこれらの問題を認識し、SLRとCRRによる先取分を革新的に減らすことを決定した。1992-93年度にはこの方向

で行動を開始し、SLRを今後3年の間に25%に、CRRを今後4年の間に10%に減らすつもりである。

1.35 金融機関が政府有価証券の強制投資から免除されると、必ずそれに伴い債券類の市場が拡大していくことになる。債券等の市場はそれまでは、有価証券を所有することを必要とする金融機関によって容易に吸収されてしまうため不活性であった。政府有価証券は資本市場において、競争的な投資の対象とならなければならない。政府有価証券が提供する安全と安定性に対する需要が市場に存在するため、政府は必ずしも借入金を減らすことはしないがその他の資金運用者と同様、政府借入金も同一の市場原則に従うことになるであろう。

1.36 SLR先取を削減し、政府赤字を減少するという提案から、商業業者に課している高金利を引き下げることが期待できる。貸出金利の構造的な合理化も必要である。金利に関しては、低い金利で社会的に弱い立場にある人々に貸付けが行えるという内部補助の要素があることも事実であるが、この適用に関しては、しかるべき上限を設けて、その範囲内で行うようにすべきである。1992-93年の間に、貸付金利の率を(独立DRI率を除く)6から4に引き下げたが、さらに構造的合理化を進めて、金利の数を3にまで下げなければならない。長期的には金利を2タイプにすることを考えている。それは、1つは一般金利で、もう1つは譲歩金利である。

1.37 銀行の収益性が向上するにつれ、さらに多くの処置によりコストが下がり、そして銀行システムの効率性も向上してゆく。この処置には、銀行間の競争、およびその競争を制限す

る管理規制の撤廃推進がある。銀行システムを構成する3つの要素 - 公共銀行、民間銀行と外国銀行 - はこの目的の一助となるであろう。インド準備銀行は、早くから支店の開店、移転と閉店に関して規制緩和をし、また最近では、民間銀行の新規参入の統制に関してガイドラインを発行した。

1.38 有価証券取引による不正行為は、銀行規制の拡張とその質についての問題を提示した。このスキャンダルは、堅固で公正な規制の必要性を証明する。しかしこのことは監督当局と経営者との区別をなくすことにはならない。近代的な銀行取引は、扱う量が莫大で、範囲も多種多様になっている。その全てを中央銀行が管理、さらに運営することは不可能である。銀行経営は、運営が厳密に規制に従っているかを確認できるように、内部管理システムを必ず改善して効率性を高める必要がある。このスキャンダルは銀行の経営と組織構造の効率が大切であることを痛切に感じさせた。銀行内部の内部経営システムと管理構造を向上させる処置を講じ、さらに中央銀行の監督機能を改善することも必要である。Narasimham委員会は、インド準備銀行の指揮下に独立した金融監督委員会を設置することを勧告した。インド準備銀行はこの案に前向きで、作業を開始している。

1.39 会計規範の不備は、銀行システムの大きな弱点であった。収益の認定、資産の区分、貸倒引当金に関するインドの規範は、国際的な基準に至っていなかった。同様に、インドの銀行はBasle委員会が定めた国際的レベルの資本妥当基準を満たしていなかった。インド準備銀行はこれらに関して、新しい規範を定め、1992-93年の報告書に盛り込むことになっている。実施するに伴い、銀行の貸借対照表は、国際的な

規範に従って真実の金融状況を次第に反映しつつある。多くの銀行で、かなりの資本を損ね収益を悪化させる不良および不透明な負債に対して、かなりの準備・対処が必要とされる。この新しい資本妥当規範によりさらに、これから二年にわたり資本を実質的に銀行に注入することが必要となるであろう。政府は、貸借対照表の整理に関して大いに銀行を支援しなければならない。予算にかかる負担を最小限にするには、少なくともこの追加資本の部分、資本市場から新たな持ち分という形で充当する方法を検討する必要がある。これは公共銀行に対して一部の非政府所団体の所有を認めるため、法的改正を要するということである。

1.40 以上の処置と平行して、資本市場の改革も開始された。1988年、最終的には法定機関となることを意図してインド有価証券/外国為替委員会 (SEBI) が1988年に設立した。その後1992年1月30日に法令が公布されて、1992年2月に法定機関となった。続いて資本発行管理法が撤廃され、資本発行の数量と価格設定の管理が廃止された。投資家保護と公正な取引の実施にむけて資本市場を規制する業務は、SEBIに委任された。1992-93年の間にSEBIは、投資家を堅固に保護し、資本市場が健全に成長するよう、資本市場における規則と規制の透明性の向上に努めるため多くの処置を講じた。

1.41 1992-93年は、資金調達に関して資本市場の利用が多方面に拡大した。SEBIは公開必要条件を定めたため、公募でも次第に透明度が高まっている。投資信託については監査を行い、規律を引き締めた。こうして得られた経験は勇気づけになっている。

1.42 投資家保護は、資本金の公募と有価証券の取引に限ったことではない。投資家は会社から迅速に、効率的で公正なサービスを受けなければならないことも同様に重要である。会社登録サービスの分野は、未だ手つかずである。この分野で生じている問題の一部は、法令と慣例が古くなったことに起因している。取り扱う会社有価証券の量が増加しているため、一世紀も前に開発した登録と譲渡のテクニックは、もはや時代遅れになっている。会社資本管理について、このテクニックも法律とともに近代化する必要がある。これらとともに、新しい規制のニーズが明らかになる。

貿易と為替相場政策

1.43 貿易と為替相場政策の改革は、構造改革の重要な部分であり、この分野においてはかなり多くのことを実施してきた。1991年7月の為替相場の調整、続いて発表した貿易政策は、輸入の認可管理制度に対する信頼を著しく損なった。しかし、特に *exmispis* のプレミアムを考慮すると、輸出業者には好ましい為替相場を創出したことになる。自由為替相場管理システム (LERMS) の導入は、認可管理制度をさらに廃止の方向に進化させ、為替相場は外国為替の欠乏を反映できるようになった。このシステムは1992-93年は、非常によく機能した。実質的に全ての原材料、部品、中間財と資本財について輸入認可制度を撤廃しても、為替相場に不正な圧力がかかることなく、貿易収支はとても効率的に管理されてきた。自由市場相場と違法相場、あるいは *hawala* 相場の差はとても小さく約8%程度である。この差は外国為替を違法なチャンネルによって流用することを防いでいる重要な要素になっている。

1.44 現在の二重為替相場は、輸出業者によって公式相場と市場相場の間で加重平均から算出されている。これは、輸出業者に課す税金となっているとして批判されてきた。現在のシステムの暗黙税金の範囲が、新しい経済政策が導入される以前のもので、輸出業者にかかる暗黙税金と比較して遥かに少ないことを指摘する必要はあるが、この批判にも正当性がある。それはどのようなシステムでも輸出業者が対応する為替相場 (補助金も含めて) と、輸入業者が対応する為替相場 (関税も含めて) の間には誤差は存在するが、かつては関税が高かったためにこの誤差はとても大きかった。過去2回の予算における関税の引き下げと、この間の為替相場の変化は、明らかに輸出業者にとって大きな追い風になっている。現在の二重相場の暗黙税金によりこの改善処置は軽減されてはいるが、ゼロにはなっていない。しかし政府は、これが過渡的な調整段階であると示唆している。政府は、為替相場の統一をはじめ、2、3年のうちに経常収支で完全な自由交換を実現する方針である。この動きのペースは、インフレと全体的な国際収支の状態に関する公算により決定されるであろう。

1.45 認可制度の規制が大きく緩和されているが、完全に廃止されたわけではない。資本財、原料、中間財などの多くの品目はまだ、全ての消費財とともに認可リストに残っている。残りの認可制限も再検討し、できるだけ多くの品目を認可や疎通から削除することが必要である。これらの品目について、国内製品を保護することはもちろん必要であるが、国内製品の保護は、関税を適切に定める方が効果的である。同様に輸出用として、非常に多くの品目に関して1種以上の品質管理を行っている。これらの規制も今日の国際収支の状態では、場違いなも

のになっている。もはや当てはまらなくなった古いものがまだ数多く残っている。政府は、このような輸出規制および総合的な見直しを行い、食料の安全性や戦略的考えからみて絶対的に不可欠なものを除いて、それらの規制を撤廃する見込みである。

1.46 最後に、徐々に関税率を引き下げる政策は、インド経済が国際的競争性をつけるためには、不可欠である。前回2回の予算では、この方向で重要な処置を講じてきた。しかしインドの関税率は他の国々で普及している税率レベルよりもはるかに高いままで、現在の最大税率は110%である(税率が極端に高い選択消費品目は除く)。Chelliah委員会は、今後4年間をめどに税率の大胆な削減を勧告している。適切な方法で実施する必要がますます高まっていくと考えられる。

1.47 これらの発展と平行して、為替管理は次第に扱いやすくなってきた。1993年1月の法令で外国為替規制法は修正され、外国為替の売買に関する多くの制限と、外資系企業に関する様々な規制は廃止された。これらに関する法律制定案は予算部会に提出される見込みである。

産業政策

1.48 1991年7月の産業の認可制度の廃止は、競争を活性化させ、インド産業にある種のダイナミズムを生むなど、大きな成功を収めた。これにより、さらにこの関連の規制緩和は進んでいくと考えられる。

1.49 公共企業の一部で行った株式公開もまた、新たな刺激を民間の経営戦略思考にもたら

し、収益性と長期的な成長に一層注目するようになった。インド石油化学株式会社(IPCL)などの公共企業は自社拡大のための資金を増やすために資本市場に直接参入する許可を請願した。これは社会により資源を増やし、参加を増やしていくという考えに基づいて政府がその株式を売却するという従来の手法とはかなり異なる。政府株式を売却しても、資源が公共事業に流れることにはならず、むしろ新しい持ち株を一般に売却することにより、投資用資源の調達を助長することとなる。

1.50 「輸出入政策付表Ⅲ」に記載した産業については51%までの外国株所有の自動認可、外国投資促進委員会(FIPB)によるその他の外国投資申込みの迅速な手形決済、外国投資機関によるポートフォリオ投資の便宜と、好評なインド企業への持ち株を外国に流動化の許可など、外国投資促進のために多くのイニシアティブをとってきた。これらは重要な土台を構成している。現段階でこれらの処置に起因する実際の投資流入効果を判断することは早すぎるが、よい兆候はすでに現れている。1991年8月から1992年12月までの間に、自動または非自動ルートで承認された外国投資の総額は429億ルピーで、これは過去10年間で承認された外国投資額127億ルピーの三倍以上に値する。外国投資家側でも、電力および石油精製業など、重要な優先分野を含めて、産業に対する関心が著しく高まっていることに疑う余地はない。

1.51 電力、灌漑、電気通信など資本集中型インフラ産業には多くの制限があるが、これは市場構造が最適でないことも一因ある。できるかぎり、実質的な競争市場構造に発展させるべきであるが、それが難しいのなら、顧客に公正さを保証できるように監督を強化する必要がある

る。市場構造の不備は、新規参入を困難にし、さらに自由競争を妨げる管理価格設定システムがこの傾向を助長する。資本集中型産業はどこでも固定金利資金に対する依存度がとても高い。資本市場の不備、特に債券市場の不備がこれらの産業に最大の影響を与えている。価格設定、規制、金融面で改善を求める必要がある。

1.52 最後に、私たちの労働法は本来は雇用と賃金に関して労働者に最大の安全を提供するように作成されていたが、現在は複数の問題を露呈している。企業が経営不振に陥ったり倒産した場合、労働者の権利を守ることは難しい。それは、健全な企業に限り可能である。経済は、干ばつ、支払いの不履行、在庫不足など様々な問題と裏腹であり、企業のリスクは全員で分かち合わなければならない。さらにどのような会社でも労働者は不慮の事故の危険に曝されている。いわゆる“安全”といわれるものは、少数の企業の労働者だけが享受しているものである。病気の蔓延とともに理想的な安全というものは幻影であることが、次第に分かってきた。競争世界では、企業の運は企業の実績に一体不可分なほど結びついており、労働者を、働いている企業の幸不幸と分離する機構など到底考えることもできない。これは、私たちがより競争性をつけ、願わくはよりダイナミックな経済に移行する間の調整にかかるコストを労働者だけが負担することのないように信頼のある社会安全網の開発が不可欠になっている所以である。1992-93年に整備した国内更新資金は、この方向性の重要な出発点である。国内更新資金は、企業の再構築や近代化にとまなう、リストラの影響を受けやすい公共企業の労働者を補助する機構である。しかしこの他の機構もまた真剣に検討する必要がある。雇用の柔軟性を減らすことなく労働者の所得を保護するには、失業

保険と所得安定化調整が必要であろう。

農業政策

1.53 GDPの3分の1と、人口の3分の2は依然として農業に依存しているために、農業の成長を実質的に加速しない限りインド経済全体の成長の加速、あるいはインド国民の生活水準の向上を達成できない。現在のインド農業の成長率は年間2.2%強である。将来GDP成長を大幅に加速するには、これを3%程度に押し上げる必要であり、投資レベルの向上、土地制度に関する問題の解決、クレジットの普及、適当な価格設定政策と生産性を向上する新技術の開発など前線の活動を活発化することが求められる。

1.54 1970年代の堅実な成長の後、1980年代には農業部門に対する実体的投資は公共、民間を共に減少した。理由は複雑であるが、公共投資の場合は、中央政府と州政府の資源制限と、利用可能な資源のうち、あまりにも多くの部分が収支的支出に吸収されるために、投資に廻る剰余分が不足していることがあげられる。農業部門に対する公的支出の総額は実際は着実に増加しているが、投資構成要素は減少している。中央と州の両者は、経常支出の伸びを押さえ、投資が増加するように支出を再構築することが必要である。1992年8月にある肥料について価格管理を解除したが、このために肥料補助金の額が実質的に減少した。これは利用できる資源を解放して、農業と地方開発に対する公共投資を増強するには、重要な手段となっている。灌漑に投資する一方、多額の損失が継続して発生しており、保全作業も実際、困難を極めているという事情から、州政府には同様の手段が必要とされている。

1.55 土地制度における制度的な制限（特に所有地の統合の遅れなど）が、多くの分野で常に生産性が伸び悩む原因となっている。小農場経済を育成するならば、所有地の統合は重要であり、州でそのプログラムを精力的に押し進める必要がある。

1.56 農業の近代化戦略においてクレジットの普及は重要な要素であり、最優先事項として既存の構造の強化、拡大が必至となる。しかし既存のクレジット構造には早急に解決すべき深刻な欠点がある。ほとんどの州で共同信用システムが悪化しており、そのため過度に全国農業農村開発銀行（NABARD）の再融資に依存している状態である。ローン機構の回復は効果的なクレジット機構が機能するには重要であるが、ローンの帳消し、ローンの権利放棄により大打撃を受けている。少額ローンにおいても、現在の金利構造では預金から資金を調達するコストでは採算が合わない。共同信用システムは金融的には可能であるが、極めて困難になっている。これらの問題はさらに大きな損失も生んでおり、地域農業銀行に影響を与え、リストラをせずには存続事態が不可能な状態にまで追い込まれている。農業部門の必要要件に合致した農業クレジットを普及していくには、解決策を見つける努力が不可欠である。

1.57 農業生産物の価格設定は、農家の収益を織り込むことが前提となっている。1992-93年に農家の労働意欲維持のため、購買価格を実質的に増やすことを発表した。しかし労力に対して補助金を支払っていく方針は、予算に無制限の負担がかかることから、自ずと限界がでてくる。当然、部分的に補助金は正当化できるが、一般的には農家が投じた労力に対して正当な価格を課し、これらのコストが確実に政府が

発表する支援価格に正当に反映されるようにすべきである。産業に対して今まで与えてきた高いレベルの保護を削減する方針であるが、この意味で、農業はこの政策の大きな受益者となるであろうといえる。産業を手厚く保護するということは、通常、わが国の産業価格が世界の価格よりもはるかに高いからである。しかしわが国の農業価格は世界価格から見ても遜色はなく、しかも多くの場合において、実際には低価格である。私たちは産業保護を減らすと同時に農業製品の輸出を認可し、現実的には輸出を奨励して、この不均衡を是正する必要がある。輸出用の農業生産物は、多少の加工を施した高価農産物を含めて幅広い。農家の利益のためだけでなく、また国際収支を補強するためにも、この分野は開拓をして、十二分に利用すべきである。最後に、自由化の理論は、農業生産物は国内市場の需用に依って自由に流通が可能であるべきことを示唆している。過去にしばしば起こったように、農産物の流通を管理的手法で制限することを繰り返してはならない。

1.58 農業の近代化には技術も重要な役割をもつ。この点においても、行うべきことが山積している。私たちは農業大学や研究所など、広範なシステムを設立したが、それはほとんど期待以上に機能していないと考えている。それは1つには、財源の不足であり、他には組織と運営の不備があげられる。これらの課題は優先的に取り組む必要がある。

貧困対策と人的資源の開発

1.59 政府は数多くの貧困対策プログラムを打ち出して対応している。しかし我が国は広大で、貧しい人々は限りなく存在する。そのため、政府の貧困対策プログラムの範囲は十分に

カバーしきれないのが現状である。全体的に貧しい人々はそれぞれが独自に生計を立てている。従ってできるだけ迅速に国内産出高と雇用を増やすことが重要である。しかしその間に、困窮や酷使からぬけだせない人々の雇用機会を継続的に提供していく必要がある。予算資源の圧縮に対処するために、近年プログラムの資金を切り詰める傾向がある。財政収支が回復してゆけば、政府はより大きな資源を貧困対策プログラムに充当することが可能になるであろう。それゆえ、政府は即座に財政収支の解決に乗り出している。

1.60 しかしながら、貧困対策プログラムの効果は、資金運用の効率性にも大きく左右している。地方のニーズと資源をよく考慮しながら、耐久社会資産と経済資産の創出に力点を置いて、貧困対策プログラムを地方分権化した地方開発の全体的戦略の中に組み込んでいく必要がある。さらにこれらのプログラムを成功させるために Panchayati Raj 機関の莫大な能力を利用することも忘れてはならない。

1.61 貧困対策は、人的資源開発の構成要素として統合されなければならない。基本的ニーズの充実の他に、全市民は、初等教育、基本医療、衛生的な飲料水、支払い可能な料金による保健衛生、貧しい人々のよりよい環境を改善するサービスなどの基本的社会サービスを必ず受ける権利がある。政府はこの分野で大きな責任を負っている。人的資源開発により大きな資源を投入することは、財政の整理統合の速度、公共企業の効率性と収益性の改善、経済成長のペースと経済の資源創造能力の加速を目的として計画した構造改革の全体的な成功に密接に関わってくる。州政府は社会奉仕の分野で特別な責任を担っている。

1.62 私たちの教育システムはこの数年間の間に、著しく拡大してきた。しかしまだ教育分野では十分な成果はえられておらず、一層の改善が必要である。わが国の識字率のレベルは、わが国と同レベルの開発途上国と比較しても依然として低い。初等教育の質が貧弱であるために生徒の就学中途放棄率が高くなっている。この問題については非公式な教育手段が大きな成功を収めており、公式の学校システムを補完しており、一部の地域では識字率 100% に達したところもある。初等教育の普遍化は、1990年代の大きな課題である。読み書き能力は生活と仕事に有用であり、その教育は推進されるべきである。成人が一旦、読み書き能力を身につけると、その子供たちははるかに学習しやすくなる。教育を受けた母親たちは子供たちに多くの教育投資をする傾向があることから、子供の数も減少する。成人女性の教育がおそらく、唯一効果的な人口調整になるであろう。

1.63 様々な年齢層を対象とした柔軟な学習システムと環境づくりが効果的である。これは特に中等教育と高等教育で当てはまる。そこには職業に応じてそれ相応のレベルの教育を与え、仕事に必要な技術に関係のある教育、一般的には生産システムのニーズに応えた教育システムを作ることが急務である。やがて図書館や実験室などの教育インフラに投資をして、教育の質と設備を改善し、より高度な教育を組み込んでいく時がくるであろう。それと同様に新技術を利用して、コスト効果性と教育サービスの範囲を向上することも必要である。衛星中継によるテレビ放送は、従来の学校のコスト程度でインドの隅々の村まで教育内容を放送することができる。通信教育は学校や大学に完全に代わることはできないが、貴重な補足役を担える。

1.64 教育同様、医療システムの目的は、生産性のある、そして幸福生活に必要な能力を高めることである。幼児死亡率は医療整備の必要性を明確に示す唯一の指標であるが、もはや容認できない程高くなっている。衛生的な飲用水の整備、水系感染伝染病の予防とより健康的な生活の推進といった予防医療に力を入れなければならない。衛生プログラムは、家庭福祉に組み込む必要があり、地方共同体はより密接にこの両方の活動と連動しなければならない。

エネルギー政策

1.65 公表されている開発戦略の下で、商用エネルギーの需要は確実に高まっている。これはまさに資本集中型産業が起こっていることから必要な資源を動員可能にする環境を内外ともに創造することが課題となっていることを意味する。政府は公共事業体を補うために、炭化水素と電力部門を民間企業に解放する決断を下した。しかしこの方針に対する反応は、今後の価格設定と配電システムの調整如何によって大きく影響を受けることが予想される。

1.66 エネルギー分野では、公共事業体が圧倒的な位置を占めている。そのために組織的改革と価格設定改革を実行して、公共事業体が拡大できるように十分な資源の動員を可能にすることが重要である。石油・天然ガス委員会を企業として再編するという政府の決定は、有用な第一ステップである。しかし国内原油が根強く安値をつけている問題には、いずれにせよ取り組まなければならない。

1.67 電力事業は収益が低く、多くの州で赤字を生み、州電気委員会の機能に慢性的な組織的欠陥(部分最適プラント負荷率と著しい送電

損失と配電損失などから明らかである)をもたらしているが、これは断固として対処する必要がある。州電気委員会が民間の電力会社から購入した電気に対して迅速な支払能力を保証できる健全な状態を示すことさえできれば、民間電力会社は投資に対して意欲的になることは明らかである。または配電システムについて、民間電力会社が、自らの電力を一部の消費者に一括して販売できるようにするなど、新鮮な観点で見直さなければならない。将来のエネルギーのプランニングの際に環境問題にも大きな配慮を払わなければならない。資本コストを節約し、環境汚染を最小限にするために、省エネに可能な限り力を注ぐことが不可欠である。

結 論

1.68 アジアの多くの開発途上国、および他の世界の発展途上国が現在到達した市民の生活水準と質は、50年前には創造もつかないものであった。そしてこれらは、国内資源や、他国の支配といった要因では説明できないものがある。それはむしろ、絶え間なく人的資源の質を向上する努力を続け、投資を奨励し、効率性を重視し、絶えず国際競争に立ち向かっていたということに起因する。

1.69 成功の秘訣は、自己向上能力にある。真実の意味の独立独行は継続的な学習努力、模倣、応用、刷新能力の中に見い出すことができる。産業国だけが自己を向上できるとか、開発途上国は必ず改良品を輸入しなければならないという考えは誤りである。自己向上能力は、迅速、効率的かつ敏感に輸入、模倣、吸収、応用していく能力を含んでいる。それはまた利用可能な資源と能力の範囲内で、刷新を推進する能力をも含むのである。自己向上能力が科学的ま

たは技術的能力だけに依存しているという考えも同様に誤りである。目標を持った人間の活動は全て自己向上活動であると考えることができる。自己向上を押し進めるのは人間の努力であるが、その諸々の条件は社会的、経済的、政治的環境で決定される。なぜなら環境が努力を押し進める意欲形式を決定するからである。私たちはこの環境を構造的に変革しようとしている。機会と調整、自由と刺激のある環境を創造しようとして努力している。政府は必ず弱者を保護し、貧しい人々を助け、平和を保証し、災害を防止し続けなければならない。しかしこれ以上に国民は意欲と創造性を発揮する機会を持つことが必要である。そのような努力が、国の未来を保障するからである。貧しい国でも独自の努力でよりよい国に変わっていく可能性はある。この目標に向かって、私たちはこの1年半にわたり思い切った政策を進めてきた。それらは希望のある方向を指し示している。

人的資源開発者 教育局
「インドにおける教育開発
1993-94年より」

概要

1993年12月16日にニューデリーで開催された9つの高人口国による第16回「全人教育サミット」(EFA)は1992-94年、教育界に起こった歴史的な出来事であった。これにはバングラディッシュ、ブラジル、中国、エジプト、インド、インドネシア、メキシコ、ナイジェリアとパキスタンが参加した。これらの国々の人口を合計すると世界総人口の半数、そして総非識字者の70%を超える。主な3つの国連機関、UNESCO、UNICEF、UNFPAもこのサミットに参加した。9つの高人口国はデリー宣言と行動フレームワークを採択した。

デリー宣言は、「全ての人々に基本的教育を提供する」という総合的戦略の枠組みの中で、民間と公共の資源を結集して子供、青年、成人の基本教育への対処、読み書き能力と成人教育のプログラムの向上と拡大、全ての子供にその能力に応じて学校もしくは適当な教育プログラムを確保すること、基本教育の不平等をなくすこと、更に人的資源開発に関する全ての行動に対して国家またはそれに準ずるレベルで最大優先事項として取り組むこと、また、基本教育の質と内容の充実、国とコミュニティの資源のシェアを増やし、基本教育に投入して、既存の教育リソースの運営を向上することなどを定めた。

サミットの重要なポイントは、Shri P.V.Narasimha Rao 首相の「インドは21世紀を迎える前に、GNPの6%を教育に投資するという誓約を実行する」という発表であった。

教育に関する国内政策(1986)(NPE)と行動プログラム(1992)(POA)は、実際に、デリー宣言と行動フレームワークの規定をその基本に置いている。NPEは21世紀までに満足のいく質を有する自由な義務教育を、14才までの全ての子供に確実にすることを決議した。NPE/POA実行プログラムの強化行動はすでに開始されている。デリー宣言を実行するために行っている特定の対策の中には、9か国間の遠距離教育についての統合機構を開発すること、9か国間で得られた経験を分かち合うために定期的な懇談会を設けること、地域と親により大きな権威か権厳を与えることを念頭にした教育の構造的な地方分散運営の導入、地域の教育に対する学校の責任、すなわち教育実績、実績基準と教師の行動規定の作成、および地域別初等教育プログラムの開発などの責任を担わせることなどが含まれている。

首相は、1994年2月15日に全州と同盟区域の首長を集めた特別会議を開き、全人教育サミットと識字率と教育の地方分散的運営のフォローアップについて検討した。大臣たちは、地方自治体の一部、州政府と中央政府が協調して一致した行動をとり、教育リソースを総動員して、初等教育と成人教育を優先事項の上位に位置づけることを定める必要があることを決議した。

1986年に作成したNPEは1992年に改正され、数項目の中心的戦略事項を発表した。それには次のものが含まれる。

- (i) 初等教育と成人の読み書き能力を完全にするために、計画のユニットとして、区域別に地方分権化すること。
- (ii) 社会リソース動員における信頼度を高め、基本教育を推進する。

(iii) 成人識字者と非公式教育プログラムを小家族化基準、医療、環境と栄養問題などの重要な国内事情と統合する。

初等教育の普及に関しては、第8次計画に採択した戦略に次のものがある。

- * 国民参加による広範囲なマイクロプランニングにおける地域別、人口別計画作成を中心とした分散型アプローチ。
- * 最低学習レベル (MLLs) を学校に導入する、学習者が学力を向上させる MLLs は完璧に実現するための戦略であるが、マイクロ計画は、完全なアクセスと参加のフレームワークのために必要とされる。

ここで焦点は二つある。まず第一は、教育の普遍的なアクセスを実現するために、教育施設のない居住区に新しく学校を開設し、正式な学校に登校できない生徒たちのためには非公式学習センター・ネットワークを拡大することである。第二は教育を普及し、持続させるために、インフラの充実と活動、そして子供を主体とした能力中心の教育学習方法により学校環境を改善することである。

既存の教育機関のフレームワークは、機能性を重視し、最大レベルの効率で実行できるように作成されている。教師の訓練を中心とする場合は、できるだけ早急に教育と訓練の地域機関などの教師訓練機関を設置し、それらが健全で高い意欲を持ったスタッフにより専門的に運営されるように確実にしていくことを重点にすえる。ブラックボートオペレーション計画を忠実に実施する。この計画により不利な立場にあるグループが最大の利益を得られるように、NFEセンターの地理的位置を検討し、その機能の監視と監督を徹底する。

読み書き能力を完璧にするために、初等教育と成人識字教育の普及、同時進行でのアプローチが採択された。地域別プログラムでは、初等教育も成人教育も展開している。UEEを達成するための主な新しいイニシアティブとしては、1993-94年に開始した地域初等教育プログラム(OPEP)がある。それは、地域レベルでの計画戦略を管理しようというものである。このプログラムは、初等教育開発を全体的観点からとらえ、参加型の計画と運営を強調している。性別も考慮し、教師の訓練と地方分散型の運営にすることで、学校の効率性を高めることを目指している。このプログラムは、国、州、または地方といった全レベルで能力の向上に力点を置き、他の地域でも実施(実行)、持続可能な戦略を展開できることを目標としている。

「総合識字力キャンペーン」は現在、最も好評な戦略で、また、成人文盲の撲滅に効果的で、更に実現可能なモデルとして注目を集めている。「総合識字力キャンペーン」は、教育が非常に遅れた地域においても次第に浸透しており、大きな盛り上がりを見せている。これらのキャンペーンの焦点は、現在徐々に文盲人口が高い北部の州に集中されている。

学校教育施設の現在の状況を評価するため、NCERT、NICと州レベルの機関は参考日として1993年の9月30日の会計年度の間に第6回全インド教育調査を実施し、関連データを収集している。Yashpal教授を議長とする国内諮問委員会は、7月報告書を提出し、学校生徒の学問的な負担を軽減する方法と手段を提案した。

第73回と74回憲法改正に従い、現在、教育の地方分散型運営構造の導入に向けて、Panchayati RajとNagar Palika機関に関するガイ

ドラインを作成中である。地方分散型運営構造を導入することにより、教育への地域参加が高まることが期待される。これに社会のあらゆる部門がより確実にそして積極的に教育に参加するようになり、教育の質も高まるということである。

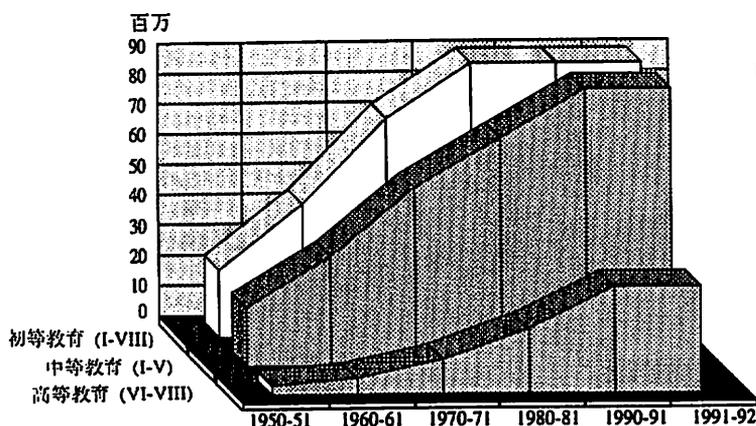
中等教育を職業教育化することは、学校教育において非常に困難であった。1988年2月に開始した。プラス2レベルの中等教育の職業教育化計画は、教育機会を多様化し、個人の雇用機会を高め、熟練した人材の需要と供給の不均衡を是正し、特別な関心や目的がなくてもより高い教育を求めている人々に代替チャンスを提供することを目的としている。

1995年末までにNPE目標の10%を達成することが望まれる。さらに1993-94年から開始している、早期の中等教育段階での予備職業教育の計画は、9学級と10学級の生徒を、望ましい

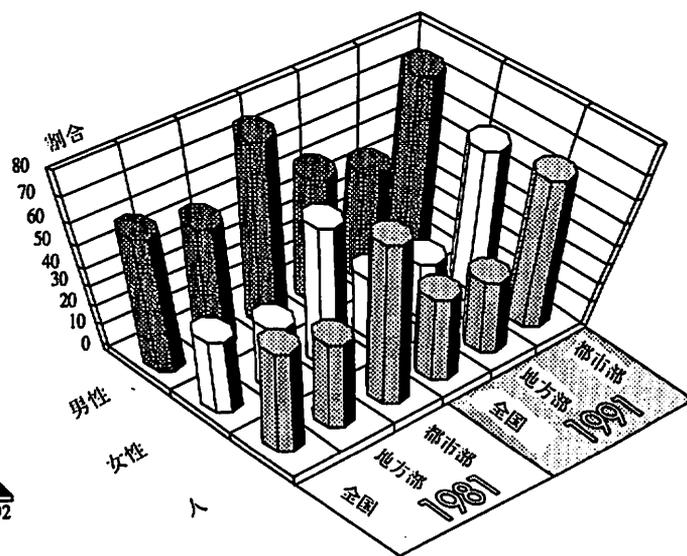
学問教育レベルに維持しながら、職業の準備をさせることを目的としている。第8次計画中には1000の学校で行うことが期待されている。

女性教育は常に優先して考えられており、NPEは全教育システムに、女性教育と女性の位置づけの作業を行うことを呼びかけている。全ての教育プロセスで性への配慮を必ず考慮することを強調している。少女を公式または非公式の学校に入学させ、継続して学ばせること、地方女性を教師にすること、カリキュラムの性差別の撤廃などにその中心を置いている。

上級教育と技術教育に関しては、この期間、教育の質の向上、施設の充実、カリキュラムの近代化と新しいコースの導入に力を入れている。世界銀行が支援のもとで、国中の実験室の設備の再整備が行われており、また、ポリテクニクの技術を大幅にレベルアップする大プロジェクトも現在進行中である。



初等教育普及の発展状況
少年と少女の入学状況



性別および年齢別識字者の分散状況

非政府筋による上級教育、技術教育のための資金調達開始は、特に新しい政策処置としてあげられた。経済の自由化と相俟って、教育機関は、財源を創出し、料金を徴収することで（過去3、40年間の間にあまり訂正されることがなかったが）、政府補助金の削減を総合的な目的とした賢明な金融管理を開始することに力を入れるよう奨励されている。

今日、教育は開発の全体的パラダイムにおいて、人的資源開発の最重要項目として、国の優先事項におかれている。

教育は、「インド」という巨大な亜大陸の社会経済のバランスとれた発展をもたらす鍵である据えられ、政策決定者、教育者、コミュニティと全ての関連担当者らによって、国内最大レベルで取り組まられている。

